

邑楽町告示第31号

令和5年第1回邑楽町議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年3月1日

邑楽町長 金子正一

1. 期 日 令和5年3月7日
2. 場 所 邑楽町役場 議 場

○応招・不応招議員

○応招議員（12名）

2番	佐藤富代	議員	3番	小久保隆光	議員
4番	黒田重利	議員	5番	大賀孝訓	議員
6番	瀬山登	議員	7番	松島茂喜	議員
8番	塩井早苗	議員	9番	原義裕	議員
10番	松村潤	議員	12番	小沢泰治	議員
13番	大野貞夫	議員	14番	小島幸典	議員

○不応招議員（なし）

令和5年第1回邑楽町議会定例会議事日程第1号

令和5年3月7日（火曜日） 午前10時開会  
邑楽町議会議場

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和4年度邑楽町一般会計補正予算 第7号)
- 第 4 議案第 1号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について
- 第 5 議案第 2号 群馬県市町村公平委員会の規約変更に関する協議について
- 第 6 議案第 3号 邑楽町職員定数条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第 4号 邑楽町敬老祝金条例の一部を改正する条例
- 第 8 議案第 5号 邑楽町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第 6号 邑楽町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第 7号 邑楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第 8号 邑楽町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第 9号 邑楽町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 第13 議案第10号 邑楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例
- 第14 議案第11号 邑楽町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例
- 第15 議案第12号 令和4年度邑楽町一般会計補正予算(第8号)
- 第16 議案第13号 令和4年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 第17 議案第14号 令和4年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- 第18 議案第15号 令和4年度邑楽町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 第19 議案第16号 令和4年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 第20 議案第17号 令和5年度邑楽町一般会計予算
- 第21 議案第18号 令和5年度邑楽町国民健康保険特別会計予算
- 第22 議案第19号 令和5年度邑楽町後期高齢者医療特別会計予算
- 第23 議案第20号 令和5年度邑楽町介護保険特別会計予算
- 第24 議案第21号 令和5年度邑楽町下水道事業特別会計予算

○出席議員（12名）

2番	佐藤富代	議員	3番	小久保隆光	議員
4番	黒田重利	議員	5番	大賀孝訓	議員
6番	瀬山登	議員	7番	松島茂喜	議員
8番	塩井早苗	議員	9番	原義裕	議員
10番	松村潤	議員	12番	小沢泰治	議員
13番	大野貞夫	議員	14番	小島幸典	議員

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
半田康幸	副町長
藤江利久	教育長
松崎嘉雄	総務課長
齊藤順一	財政課長
橋本光規	企画課長
横山淳一	税務課長
山口哲也	住民保険課長
橋本恵子	福祉介護課長
久保田裕	健康づくり課長
中繁正浩	子ども支援課長
吉田享史	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小島拓	商工振興課長
金井孝浩	建設環境課長
新島輝之	都市計画課長
築比地昭	会計管理者 兼会計課長
松崎澄子	学校教育課長
田中敏明	生涯学習課長

---

○職務のため議場に参加した者の職氏名

石	原	光	浩	事	務	局	長
秋	元	智	美	書			記

---

◎開会及び開議の宣告

○松村 潤議長 ただいまから令和5年第1回邑楽町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

[午前10時03分 開議]

---

◎諸般の報告

○松村 潤議長 日程に入る前に諸般の報告をします。

先の定例会において議決いただきました、安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書につきましては、内閣総理大臣ほか関係大臣宛てに提出しておきましたので、ご了承願います。

次に、本日までに受理された請願・陳情は、配付の請願・陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託します。

次に、監査委員から監査結果の報告がありましたので、配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、今期定例会に説明員として出席通知がありましたので、配付しておきましたから、ご了承願います。

本日の議事日程は、配付したとおりであります。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○松村 潤議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において瀬山登議員、塩井早苗議員を指名します。

---

◎日程第2 会期の決定

○松村 潤議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日から17日までの11日間としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○松村 潤議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から17日までの11日間と決定しました。

---

◎日程第3 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度邑

楽町一般会計補正予算 第7号)

○松村 潤議長 日程第3、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度邑楽町一般会計補正予算 第7号）を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

令和4年度邑楽町一般会計補正予算（第7号）につきましては、出産・子育て応援事業を実施するための経費が必要となりましたので、地方自治法第179条第1項の規定により、2月8日付で専決処分を行った次第であります。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,558万9,000円を追加し、予算の総額を106億3,169万5,000円とするものであります。

歳入については、国庫支出金1,073万円、県支出金242万8,000円、繰入金243万1,000円の増額であり、歳出については衛生費1,558万9,000円を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○松村 潤議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度邑楽町一般会計補正予算 第7号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松村 潤議長 起立全員。

よって、承認第1号は原案のとおり承認することに決定しました。

---

◎日程第4 議案第1号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について

○松村 潤議長 日程第4、議案第1号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第1号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について、提案理由の説明を申し上げます。

群馬県市町村総合事務組合の組織団体である桐生地域医療組合の名称が令和5年4月1日から桐生地域医療企業団へ変更されること、また同じく令和5年4月1日から吾妻環境施設組合が新たに群馬県市町村総合事務組合の組織団体となることに伴い、組合規約の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○松村 潤議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第1号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松村 潤議長 起立全員。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第5 議案第2号 群馬県市町村公平委員会の規約変更に関する協議について

○松村 潤議長 日程第5、議案第2号 群馬県市町村公平委員会の規約変更に関する協議についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第2号 群馬県市町村公平委員会の規約変更に関する協議について、提案理由の説明を申し上げます。

群馬県市町村公平委員会を共同設置する団体に、令和5年4月1日から桐生地域医療企業団及び富岡地域医療企業団が新たに加入することに伴い、群馬県市町村公平委員会共同設置規約を変更する必要が生じたので、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○松村 潤議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第2号 群馬県市町村公平委員会の規約変更に関する協議についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松村 潤議長 起立全員。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第6 議案第3号 邑楽町職員定数条例の一部を改正する条例

○松村 潤議長 日程第6、議案第3号 邑楽町職員定数条例の一部を改正する条例を議題とします。  
町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第3号 邑楽町職員定数条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、段階的な定年引上げに伴う定年退職者数の減少、事務事業の増減等を考慮するとともに、他の団体等への派遣職員及び育児休業取得者等の取扱いを明確にするため、本条例の一部を改正するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○松村 潤議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第3号 邑楽町職員定数条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松村 潤議長 起立全員。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第7 議案第4号 邑楽町敬老祝金条例の一部を改正する条例

○松村 潤議長 日程第7、議案第4号 邑楽町敬老祝金条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第4号 邑楽町敬老祝金条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

現在現金で支給している敬老祝金のうち満77歳時における1万円の支給方法について、地域通貨の普及啓発と町商工業の振興のため、邑楽町独自の地域通貨コハクペイでの支給といたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○松村 潤議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第4号 邑楽町敬老祝金条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松村 潤議長 起立全員。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第8 議案第5号 邑楽町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

○松村 潤議長 日程第8、議案第5号 邑楽町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第5号 邑楽町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を改正する厚生労働省令の施行に伴い、安全計画の策定や業務継続計画の策定を義務づけるなど、本条例の一部を改正する必要が生じたので、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○松村 潤議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第5号 邑楽町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松村 潤議長 起立全員。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第9 議案第6号 呂楽町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準

を定める条例の一部を改正する条例

○松村 潤議長 日程第9、議案第6号 呂楽町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第6号 呂楽町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を改正する厚生労働省令の施行に伴い、安全計画の策定を義務づけるなど、本条例の一部を改正する必要性が生じたので、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○松村 潤議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第6号 呂楽町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松村 潤議長 起立全員。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第10 議案第7号 呂楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業

の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する

条例

○松村 潤議長 日程第10、議案第7号 呂楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第7号 邑楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、子ども・子育て支援法の一部改正及び特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、懲戒権に関わる条文の削除など本条例の一部を改正する必要性が生じたので、ご提案申し上げます次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○松村 潤議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第7号 邑楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松村 潤議長 起立全員。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第11 議案第8号 邑楽町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例

○松村 潤議長 日程第11、議案第8号 邑楽町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第8号 邑楽町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について、提案

理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、子ども・子育て支援法の一部改正の施行に伴い、本条例の一部を改正する必要が生じたので、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○松村 潤議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第8号 邑楽町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松村 潤議長 起立全員。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第12 議案第9号 邑楽町国民健康保険条例の一部を改正する条例

○松村 潤議長 日程第12、議案第9号 邑楽町国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第9号 邑楽町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、健康保険法施行令の一部を改正する省令の施行に伴い、出産育児一時金の支給額を改めるため本条例の一部を改正する必要が生じたので、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○松村 潤議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第9号 呂楽町国民健康保険条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松村 潤議長 起立全員。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第13 議案第10号 呂楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例

○松村 潤議長 日程第13、議案第10号 呂楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第10号 呂楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

群馬県と市町村で提携して実施している小口資金の融資について、群馬県小口資金融資促進制度要綱の一部改正が行われることに伴い、本条例の一部を改正する必要が生じたのでご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○松村 潤議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第10号 呂楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松村 潤議長 起立全員。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第14 議案第11号 呂楽町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例

○松村 潤議長 日程第14、議案第11号 呂楽町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第11号 呂楽町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生を未然に防止するため必要な規制を行うことにより、土砂等による埋立て等の適正化を図り、もって生活環境の保全及び町民の安全に資するため、本条例を制定いたしたくご提案申し上げる次第であります。

なお、詳細につきましては建設環境課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○松村 潤議長 金井建設環境課長。

○金井孝浩建設環境課長 議案第11号 呂楽町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例につきまして、補足説明を申し上げます。

第1条は、本条例の目的を定めております。土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生を未然に防止するため必要な規制を行うことにより、土砂等による埋立て等の適正化を図り、もって生活環境の保全及び町民の安全に資することを目的とするものでございます。

第2条は用語の定義、第3条は町の責務、第4条は土砂等による埋立てを行う者の責務、第5条は施工管理者の義務等を定めております。

第6条は、土地所有者等の責務を定めております。土地を提供した所有者等に対し、より一層の管理責任を課すことを明記しております。

第7条は、土砂等を排出する者等の責務を定めております。土砂等を排出する者と土砂等を運搬する者に対し、適正な埋立て等が行われるよう事業に協力することとしております。

第8条は、県及び他の市町村との連携等について定めております。

第9条は、埋立て等のために搬入される土砂の土壌基準は、環境基本法に規定する環境基準に準じ、規則で定めることとしております。

第10条は、土壌基準に適合しない土砂等による埋立て等を規制し、違反した場合の必要な措置について定めております。

第11条は、崩落等のおそれがあるときは、それを防止するための必要な措置を講じ、その指導に従わないときは、その旨と指導内容を公表すると定めております。

第12条は特定事業の許可、第13条は特定事業に係る土地所有者の同意、第14条は許可の基準について定めております。本条では、隣地土地所有者の同意、近隣住民の承諾等を得ることを許可の条件としております。また、土砂等にセメント等を混合した改良土による埋立て等の禁止や、事業に使用される土砂等の発生場所について定めております。

第15条は変更の許可、第16条は名義貸しの禁止、第17条は土砂等の搬入の事前届出等、第18条は特定事業の完了時の手続、第19条は地位の承継等、第20条は施工管理者の設置、第21条は特定事業に係る標識の掲示について定めております。

第22条においては、帳簿の記載等について規定しております。

第23条においては、土壌検査について実施の時期を規定し、報告することを義務としております。

第24条は、書類の添え置き等について規定しております。

第25条は、車両の表示について、土砂等を搬入する車両においてはその旨を見やすい箇所に表示し、または表示させるよう努めることとしております。

第26条は改善命令等、第27条は許可の取消し等、第28条は措置命令等、第29条は特定事業に係る土地所有者に対する勧告について規定しております。

第30条は、土地の所有者が前条の規定による勧告に従わない場合は、措置命令ができると定めております。

第31条は違反事実の公表、第32条は必要な協力要請、第33条は報告の徴収及び立入検査等、第34条は関係行政機関への照会等、第35条は手数料、第36条は委任についてそれぞれ必要な事項を定めております。

続きまして、第37条から第41条は罰則についてでございます。第37条は2年以下の懲役または100万円以下の罰金に該当する事項について、第38条は1年以下の懲役または100万円以下の罰金に該当する事項について、第39条は50万円以下の罰金に該当する事項について、第40条は30万円以下の罰金に該当する事項についてでございます。

最後に附則でございますが、第1項としてこの条例は令和5年4月1日に施行し、第2項として旧条例の規定による許可に関する経過措置を、第3項として旧条例の規定による命令及び取消しに関する経過措置を、第4項として準備行為を規定するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○松村 潤議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 所管でございますので、町長にお伺いをしたいと思いますが、この条例は従来というか、今現行の条例を全部改正し、全く新しい条例が生み出されるということで、それは結構なことなのですが、そもそもこの条例を全部改正するに至った経過から申し上げますと、高さ制限を超えたりですとか、条例に反した盛土が各地で行われてきて、その盛土に対しての対応というのが、やはり町側の対応がそうですが、その条例にしっかり基づいた対応がなされてこなかった。また、その条項の解釈にやはり齟齬があり、刑事告発の時効を迎えてしまった。様々な経過があったがこの新しい条例が出来上がろうとしているのかと思うのですが、結局委員会でも私申し上げましたけれども、どんなにいい条例が制定されたとしても、やはりその条例の条項、また規則、このたびは要綱もつけましたけれども、その中に町長に課している義務的なこと、そういった条項が多々あると思います。そういったところを町長にしっかりと遵守していただくということが大前提だと思いますし、これは当然のことだと思うのですけれども、今までの経過からすると、その部分がしっかりと守られてこなかったという経過があったがゆえに違法な盛土が繰り返されてきたわけです。

ですから、この条例の制定に伴って、ぜひ金子町長にはそういったしっかり自分でルールを決めるわけですから、その部分について、今私が申し上げたところについて遵守するというふうに約束をしていただけますでしょうか。

○松村 潤議長 金子町長。

○金子正一町長 これは以前の条例と比較して、今回お願いしている条例については、そういった状況も十分踏まえた中での条例制定ということでもありますので、これは町長がその条例に基づいて行うということは、そのとおりでというふうに思っておりますので、その問題等が発生しないようなことは、依然として、その前に十分考慮していかなければなりませんけれども、この条例に基づいた違法等の声があった場合は、先ほども課長のほうで罰則規定ということをあえて申し上げましたけれども、そういうことも十分踏まえた中での条例改正ということでもありますので、町長としての責任、この条例を守っていただくということはそのとおりでありますし、執行者としてもそのような形で臨んでいきたいと、このように思います。

○松村 潤議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 大変力強いお約束をしていただいたのかなというふうに思います。私もその点は安心をいたしました。結果的には町のほうがどれだけやはり厳しい目を持って監視するのか、また実際にその違反行為が行われた場合においては、条例に基づいて速やかに、適正に対応していく、そういったことが当然必要になろうかと思えます。そういった部分具体的に、もちろん要綱では定めてありますけれども、町長がやはり指示を出す、町長が措置命令を出したり、告発をしたり、そういった責任を負っているわけなので、その辺は町長のほうがどういったことを具体的に、今までの例に倣ってどういったところをやはり改善点として強く思っているのか、またその進

め方について何かお考えがあれば、お伺いしたいと思います。

○松村 潤議長 金子町長。

○金子正一町長 これ条例を改正するというこの前提は、今議員がご質問があったようなことを十分踏まえての改正ということでもあります。したがって、この条例に違反した者についての対応というのは、厳しく対応していかなければならない。町としても、以前この条例ができたのは、大変以前に制定されたということでもありますので、現状に即していないという部分もあったかと思えます。したがって、この条例可決いただいた後には、今議員が申し上げましたが、要綱等もその補完的な考え方として作成をし、対応するべく制定をしておりますので、それに基づいて厳正に対応していく。この条例を違反した者については、きちっとその対応を考えていくと、そのような考え方で進めていきたいと、このように思います。

○松村 潤議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 先の議会だと思いますけれども、邑楽町環境基本条例、これが制定されました。当然その環境問題においては、別に邑楽町のみならず、ほかのところでもそうですが、いろいろな時代の変化とともに、その環境の変化が人の手によって行われている。それが生活環境を脅かす、安全安心な生活が図られない、そういった状況が多々出ていて、逆に行政のほうを追いかけて、そういった条例をつくっていつているという経過もあるのかなというふうに思います。

邑楽町に関しては、その基本的なものができました。その基本条例に基づいて、これから環境基本計画、そういったものも具体化していく、そういった状況に置かれているのかなと思えますし、またこの土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例も全く新しいものとして生まれ変わるわけですので、ぜひその点は基本条例の指針にも基づき、しっかり基本的なことを押さえていただいて、そして何よりも先ほども申し上げましたが、町長自身のそういった英断といいますか、判断が一番必要不可欠でありますし、その辺は厳しく対処していつていただきたいと思えます。それが住民の皆さんの良好な生活環境を図ることにつながりますので、ぜひその辺は、よろしく願いをしたいということを要望いたしまして終わります。

○松村 潤議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第11号 邑楽町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松村 潤議長 起立全員。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第15 議案第12号 令和4年度呂楽町一般会計補正予算（第8号）

○松村 潤議長 日程第15、議案第12号 令和4年度呂楽町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第12号 令和4年度呂楽町一般会計補正予算（第8号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億6,327万1,000円を追加し、予算の総額を111億9,496万6,000円といたしたい次第であります。

歳入の主なものは、町税3億3,977万1,000円、法人事業税交付金1,301万円、地方消費税交付金2,000万円、地方交付税5,152万6,000円、国庫支出金3,862万5,000円、財産収入511万円、寄附金3,407万1,000円、諸収入126万9,000円及び町債9,230万円の増額と、地方譲与税807万4,000円、分担金及び負担金140万7,000円、使用料及び手数料142万7,000円及び県支出金2,077万2,000円等の減額であります。

歳出の主なものは、総務費3億3,629万1,000円及び教育費3億9,446万円の増額と、議会費1,132万2,000円、民生費6,204万5,000円、衛生費1,460万7,000円、農林水産業費2,754万3,000円、商工費1,122万2,000円及び土木費4,017万4,000円等の減額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○松村 潤議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 ページ数ですと、135ページになります。10款教育費、6項保健体育費の中でございますが、給食センター費、その部分に係ると思いますけれども、ちょうど135ページの真ん中より少し下になりますが、残飯処理委託料8万8,000円減額ということになっておりますけれども、この残飯処理の委託をしているということで、減額になっているということは、それだけ残飯が減ったのかなと、予定よりはですね。そういうことなのでしょうけれども、そもそもこの残飯処理をどういった業者に、これは委託しているのか、その委託をする際に、どんな公共調達方法を行っているのか、その2点についてまずお伺いしたいと思います。

○松村 潤議長 松崎学校教育課長。

○松崎澄子学校教育課長 お答えします。

残飯処理につきましては、高尾商店に委託をいたしております。委託先につきましては、随意契約でさせていただいております。

以上です。

○松村 潤議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 委託先と、それから契約方法が随意契約だということで、それは理解をいたしました。この残飯処理委託料の決算状況といいたいまいしょうか、これまでの数字を申し上げますが、令和元年度の決算では90万6,712円ですね。それから、令和2年度の決算では79万624円、これはコロナの関係がありましたので、給食を出さなかったという日があったので、かなりの減額になったのかなと思いますが、令和3年度の決算では119万4,644円、これはかなり増えたということですね。

それから、令和4年度、まだ決算終わっていませんけれども、この補正予算による見込額が133万1,000円ということで、年々増加傾向にあるということになっています。この残飯の処理に係る費用が年々増えているということについては、当然その要因等が考えられると思いますが、その要因に鑑みて、それを減らしていく努力、そういったことというのはされてきたのでしょうか。これは、教育長にお伺いしたいと思います。

○松村 潤議長 藤江教育長。

○藤江利久教育長 残飯が多いということは大変危惧しているところではありますけれども、食育等で、または地産地消等で扱っている野菜、穀物、そういうものについて、やはり作っている農家の人たちのご苦勞も非常に大変なものがあるということで、子どもたちには栄養士を通じて、または担任を通じて話をしているところであります。極力残菜が出ないように、県からの指導もありますけれども、そういった調査は年間数回しております。やはり給食献立部会なんかにおいても、子どもたちが好むものをしっかり話し合っ、極力残菜が出ないような配慮をしているところであります。ただ、実際にはこういったところで増えているということは、ちょっと問題視していかなければいけないかなというふうに思います。

○松村 潤議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 抜本的なその対策というものが今の教育長のお話の中では示されなかったのかなという感じは受けましたけれども、これは一つの例ですので、やるやらないは別として、一つの例としてお聞き取りいただきたいのですが、明和町は給食で出た残飯を、給食センターに残飯処理機を置いて、2台あるそうですが、それを堆肥にして、その堆肥にしたものを町民の方々に無料で配布していると、そういう状況があるそうであります。すなわちその残飯を処理するために業者に委託をして、それで費用をかけているということではなくして、その残飯処理機を購入する費用は初期投資としてある程度かかろうかと思いますが、恐らく1年かからずにはそれは元取れてしまう

のではないかというふうに思います。それは、誰がやっているのかということまで聞いたのですけれども、給食センターの所長さんだそうです。センター長さんが自ら。明和町は学校が少ないので、呂楽町と比較して。給食の配送も学校にそれぞれ、給食センターの所長さんともう一人の職員の人で、それも業者に委託せず配送しているということです。回収も同じくやっている。だから、回収してきて、残飯残っているものをその処理機の中に入れて、それで堆肥にする、そういった努力をされているということで、業務的には非常に大変だというお話は聞いておりますが、ただ教育長おっしゃったように食育という観点からも申し上げれば、やはりそれをまた循環させて、同じ町民の方に返していくということも、これまた一つの子どもたちに対する重要な食育ではないのかなというふうに私は思うのです。そういった対策を取っているところが近隣にもあるということですので、当然呂楽町においても何らかの努力をしていただく必要があると思います。

学校の給食費全体の費用も、これはずっと上がってはきているのです。令和元年度の決算だと2億2,296万2,000円、それが今回計上されてくる令和5年度の予算ですと2億3,964万4,000円と、年々この給食事業に関しては費用が増加しているということもあります。どこかでやはり採算性を取るためには、何らかの努力をしなければならないということが必然的だと思いますけれども、その部分については、今私が申し上げたこと、町長はどういったお考えをお持ちなのか。また、教育長に関しても、先ほどの答弁の続きもありますので、ぜひお二方にご答弁いただきたいと思います。

○松村 潤議長 金子町長。

○金子正一町長 いみじくも循環型ということが出されましたが、私もこれからは、こういった循環型、農業一つ取っても、循環型農業をいかに推進をしていくか、そのことによって今言われている環境の問題、いろいろあると思います。したがって、利用できるものについては、やはりそういった形で十分研究、もちろんしていかなければなりませんけれども、進めていく必要は私はあるのだろうと思います。したがって、先ほど隣町の状況も示されましたけれども、その処理機がどのような形で処理され、処理した後のものが肥料としてか、飼料としてか、いろいろな使用目的はあるのだろうと思います。

したがって、そういったことが可能性としてあるわけですから、事実。十分これは研究をする必要があるのではないかというふうに、私は今お伺いして感じました。また、それは調査をさせたいと、このように思います。

それから、給食費の令和元年度は約2億2,000万円、それから令和5年度は2億4,000万円ほどの予算措置がされているというお話がありましたが、これらの給食材料費等については、その時々の状況もありますので、具体的にこうだということとはなかなかお答えできませんけれども、しかしそういった材料費等の高騰はあるにせよ、やはりきちっとした栄養の、給食センターのほうでは審査会もあるようでもありますので、そういうことを十分踏まえての実施ということで行っておりますので、なお一層その問題については十分検討し、できるだけ抑制といいますか、そういった無駄と

言うことが適当か分かりませんが、そういったことがないような取扱いはしていかなければならないと、私はそのように思っております。

○松村 潤議長 藤江教育長。

○藤江利久教育長 隣町の明和町のことについて挙げてもらいまして、ありがとうございます。私も実際いましたので、極力職員が車で運んでいるということは、私も実際やっておりました。学校数が少なかったというのがありますけれども、なかなか忙しい面もありました。作って2時間以内に食べさせるというのがありますし、なかなかその辺は邑楽町では難しいのかなというふうに思います。

かつては調理員さんが配っていたということも聞いていますけれども、そういった新しい給食センターができてからはいろいろ改善されたということで承知しております。

それから、賄い材料費のほうですけれども、だんだん高騰で上がってきているという事実、それから燃料や設備投資のほうもかなりかかっているということで、上がってしまっているということだと思います。やれるべきところは一生懸命やらなくてははいけないと思いますので、今後ともセンターの状況を見ながら、話し合って検討していきたいと思っております。

○松村 潤議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 今町長、それから教育長、お二方からご答弁をいただきましたけれども、実際に明和町の事例を私も挙げさせていただきました。賄い材料費の関係について、私触れておりませんので、そこを答弁いただかなくてもよかったのかなと思ったのですが、明和町の事例は、やはりできる限り削減できるところは削減をして、その賄い材料の質を少しでも上げて、おいしい給食を食べさせてあげようという職員の、それは本当に心優しい気遣いです。そういった意識の下に、やはり子どもの口に入るものですから、しっかりと上に立つ者がその点のことをしっかり考えてあげて、それを食育と呼ぶのであれば、そこにつなげていく。それは、当然の考え方だと思いますし、私たちに課せられた責任でもあると思いますので、ぜひこれからも子どもたちには質の高いもの、おいしいものを、やはり出来たてを提供できるような環境づくりというのは必要になっていくのではないかと思いますので、その点の改善に向けて大いに私は期待をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○松村 潤議長 ほかに質疑ありませんか。

塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 先日関東農政局の方たちがお見えになって、今後の農業ということを強く教えてくださいました。そのとき、肥料は自分たちの残菜や、そういうものから作るという循環型の農業をしていきましょう、無農薬の農業をしていきましょうというようなお話がございました。この給食センターの残菜は、とても有効に使えるものでございます。

というのも、私は桐生市の例を挙げたいのですけれども、去年桐生市のほうに視察に行って、桐生市の給食センターに視察に行かせていただきました。桐生市のほうでは、民間の方がそこに入って、残菜を全部、それを購入すると言っていましたけれども、購入の形を取って、それから液肥と堆肥に分けて、それをまた自分たちの農業に生かして、その収穫されたものをまた給食センターに渡すという、本当に循環型を目指して、これから施行していくのですが、どんなふうになるかわかりませんと担当者は言っていました、新しい試みが私たちの身近で起こっていますので、教育長、町長、その辺についてはしっかりと、研究をしますというよりも、実例がございいますので、その辺を見ていていただきたいと思います。お返事をお願いいたします。

○松村 潤議長 金子町長。

○金子正一町長 先ほどもちょっとお答えさせていただきましたけれども、農業ということのみならず、やはり循環型の、特に農業で言えば循環型農業をいかに推進していくかということによって、いわゆる作物そのものも強いものができるわけですから、私は安全で安心といえますか、いわゆるトレーサビリティの問題等を考えても、十分消費をされている皆さん方に安心して食してもらうのではないかと考えております。町のほうでもそれを推進して、実施している農家の方もおられます。したがって、使えるものについてはやはり使って、それを肥料、あるいは飼料という形での仕組みづくりというのは、私は大変大事なことだというふうに思っておりますので、農家の方にもそういうお話もする機会がありますので、積極的にお願いしますよと。では、それに対して、行政としてどう応援してやるかということもあるわけですが、それについては具体的にこうだということとはちょっとお示しできない、現状ではお示しできませんけれども、やはりそういったことを継続的に進めることによって、本当においしい有機栽培ができるようなものも、私は当然得られるわけでもありますので、そういったことについては特に農業を経営されている方については折に触れて申し上げたいと、このように思います。

いわゆるSDGsではありませんけれども、これからの社会ということはそういった一つ一つの小さな積み重ねが、温暖化の問題についても十分効果があるものと私は思っておりますので、そういった環境問題も十分踏まえて、これからの行政に努めていきたいと、こんなふうに思います。

○松村 潤議長 藤江教育長。

○藤江利久教育長 ご指摘ありがとうございます。私も循環型は非常に大事な事かなというふうに思います。極力子どもたちが、あまり残して肥料が多くなってしまっても困りますので、食べさせて、残ったものについては肥料に変えるというような方法で今後検討していきたいかなというふうに思います。

○松村 潤議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 ありがとうございます。積極的な試みをお願いいたします。

ちょっと話が邑楽町のことに移るのですが、1点だけ。邑楽町のある方で、その方から了解得て

いませんでしたので、Hさんということにします。その方は、自分のお宅の野菜を、大きな1坪か2坪あるぐらいの深い穴を掘って、その周りにフェンスを囲んで、その中にみんな野菜のくずだとか食べ物のくずを入れて、その上に土をかけて、自分の家で堆肥作っていました。これは、何年も何年もかけてずっとよく発酵して、それで自分ちの農業をするのだそうです。身近にそういうことがたくさんやられていますので、本当にいいことを取り入れてやってくださるようお願いいたします。

以上です。

○松村 潤議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第12号 令和4年度邑楽町一般会計補正予算（第8号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松村 潤議長 起立全員。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第16 議案第13号 令和4年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算  
(第3号)

○松村 潤議長 日程第16、議案第13号 令和4年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第13号 令和4年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ52万8,000円を減額し、予算の総額を30億7,546万7,000円といたしたい次第であります。

歳入については諸収入を増額し、国民健康保険税、県支出金及び繰入金を減額するものでありま

す。

歳出については基金積立金を増額し、総務費、保険給付費、保健事業費及び諸支出金を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○松村 潤議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第13号 令和4年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松村 潤議長 起立全員。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第17 議案第14号 令和4年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

○松村 潤議長 日程第17、議案第14号 令和4年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第14号 令和4年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ371万円を追加し、予算の総額を3億8,582万5,000円といたしたい次第であります。

歳入については、後期高齢者医療保険料及び諸収入を増額し、繰入金を減額するものであります。

歳出については、後期高齢者医療広域連合納付金を増額し、総務費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○松村 潤議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第14号 令和4年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松村 潤議長 起立全員。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第18 議案第15号 令和4年度邑楽町介護保険特別会計補正予算（第3号）

○松村 潤議長 日程第18、議案第15号 号令和4年度邑楽町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第15号 令和4年度邑楽町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,956万1,000円を減額し、予算の総額を22億4,856万6,000円といたしたい次第であります。

歳入については、介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び繰入金を減額するものであります。

歳出については、積立金、諸支出金及び予備費を増額し、総務費、保険給付費及び地域支援事業費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○松村 潤議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 では、18ページ、保険給付費についてお話しいたします。

地域密着型が1,008万円、施設介護が1,296万円というふうに、いろいろな給付費が下がっております。給付費が下がったのは、今までこの何年内で初めてです。ということは、どういうふうな影響が高齢者様に行っているのか、それとまた施設はどうなっているのか、実態調査をしていただきたいというふうに思います。町長はこの事態を、本当は給付費は少なくしていきたいというのは当然です。これで利用者様たち、高齢者様が満足していいサービスを受けられて大丈夫だったのなら、これでいいのですけれども、そうではない実態があると思うのです。そこをしっかりと、どんな状態だったということ把握していただきたいのです。町長、お答えを。所管ですので、町長お願いします。

○松村 潤議長 金子町長。

○金子正一町長 地域の問題、それから施設利用をされている皆さん方が、やはり適正なサービスが受けられるということが一番望ましいわけでもあります。しかし、その予算の中で、減額となった原因がどこにあるかということについては、大変申し訳ありませんが、現在把握をしておりませんが、しかしそれぞれのサービスにおいては、適正に私は行われているであろうというふうに思っているわけですが、そのことについての具体的なということについて、その調査というお話もありましたけれども、それらについては担当する職員のほうで、それぞれの施設における状況というのは、県の監査もありますし、また町独自で実施ということも必要かというふうに思いますが、現状でこの数字が減額になったということについては、大変申し訳ありませんが、現状ではちょっと把握しておりませんので、また担当のほうをして調査をしていただいて、そしてこの減額の要因ということについて結びつけていきたいというふうに思っておりますが、大変この金額の減額についての具体的なことがお答えできなくて申し訳ありませんが、減額になったからいいというふうに私認識しておりませんが、その原因が何であるかということが必要だというふうに思いますので、大変申し訳ありませんがそのような状況で、お答えにならなかったと思いますが、ご理解いただければと思いますけれども。

一つには、今コロナが大変落ち着いてきてはおりますけれども、その利用する場面において、そういうコロナ禍の問題も一つの要因には入るのではないかというふうな思いはありますが、具体的にこうだということについては、これからちょっと勉強させていただきたいと思いますが、大変回答にならなくて、申し訳ありません。

○松村 潤議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 これはコロナのせいではなかろうかと思うのではあります。今後どんどん、どんどんと際限なく膨らんでいく高齢者の給付金、ここ何年来ずっとそうだったわけですが、今回コロナで施設を利用しなくてもよかった、さて実際はどうやって過ごしたのだろうということを担当者のほうの方に調査をしていただきたいです。休まざるを得なかった、ではどうやって自宅で過ごしていたのか、また施設の給付も少なくなりましたが、それはどんなふうにして過ごしてい

たのかということの検証をして、そして来年度に進めるべきだと私は考えているのです。どうぞよろしく願いいたします。

○松村 潤議長 答弁を求めますか。

○8番 塩井早苗議員 結構です。

○松村 潤議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第15号 令和4年度邑楽町介護保険特別会計補正予算（第3号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松村 潤議長 起立全員。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第19 議案第16号 令和4年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算  
（第3号）

○松村 潤議長 日程第19、議案第16号 令和4年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第16号 令和4年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,128万6,000円を減額し、予算の総額を4億7,350万9,000円といたしたい次第であります。

歳入については使用料及び手数料、諸収入及び町債を増額し、繰入金を減額するものであり、歳出については下水道費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○松村 潤議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第16号 令和4年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松村 潤議長 起立全員。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

〔午前11時26分 休憩〕

---

○松島茂喜副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午前11時42分 再開〕

---

◎日程第20 議案第17号 令和5年度邑楽町一般会計予算

）

日程第24 議案第21号 令和4年度邑楽町下水道事業特別会計予算

○松島茂喜副議長 日程第20、議案第17号 令和5年度邑楽町一般会計予算から日程第24、議案第21号 令和5年度邑楽町下水道事業特別会計予算までを一括議題とします。

町長から施政方針並びに提案説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ただいま一括上程されました令和5年度邑楽町一般会計予算をはじめ、各特別会計予算の上程に当たり、その大綱についてご説明申し上げ、提案理由とさせていただきます。

◎令和5年度予算の概要につきまして

令和5年1月23日に閣議決定された「令和5年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」によりますと、「物価高を克服しつつ、計画的で大胆な投資を官民連携で推進するなど、新しい資本主義の旗印の下、我が国経済を民需主導で持続可能な成長経路に乗せるための施策を推進することにより、令和5年度の国内総生産の実質成長率は1.5%程度、名目成長率は2.1%程度、消費者物価

(総合)については各種政策の効果等もあり、1.7%程度の上昇率になると見込まれる。ただし、引き続き、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスク、物価上昇や供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある」としています。

一方、総務省が令和4年12月に発表した「令和5年度地方財政対策の概要」では、「社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方団体が住民のニーズに的確に応えつつ、地域のデジタル化や脱炭素化の推進など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額について、令和4年度を上回る額を確保する」とし、地方特例交付金及び臨時財政対策債は前年度比で減額を見込んでおりますが、地方税・地方譲与税及び地方交付税は増額を見込んでおります。

以上のような状況の中、邑楽町第六次総合計画の後期基本計画の中間年である令和5年度は、令和7年度の終了に向けて、目標である「やさしさと活気の調和した 夢あふれるまち“おうら”」の実現を目指し、次のような施策を重点に予算を編成いたしました。

まず、令和5年度も新型コロナウイルス感染症については、国や県が示す感染対策等の最新情報やワクチン接種の方向性などを注視しながら、引き続き町が講ずるべき対策に迅速に対応してまいります。

その一方で、3年間という長い新型コロナウイルスとの戦いを経て、コロナ禍で途絶えていた町民が地域と触れ合い、交流し、お互いが助け合う住みよい地域社会を実現するため行ってきた事業につきましても、アフターコロナにおいて新たな行政サービスが求められております。

町民総参加の町民体育祭やおうら祭りなどの催しにつきましても、アフターコロナに対応した事業として、地域コミュニティ活動の推進を行ってまいります。

また、食料品や電気料などの値上がりは、町民に大きな影響を与えております。町民生活の安定と経済活動の活性化を継続して支援していくために、プレミアム付商品券コハクペイを今年度も継続して販売していくとともに、国や県の動向を注視し、積極的な支援を行ってまいります。

次に、第六次総合計画後期基本計画において、最重点施策の1つ目であります子どもを産み育てやすい環境の整備であります。

子育てするなら邑楽町と実感できるような子育て施策として、3歳から5歳までの就学前の園児に対しての給食費の無償化と、町内小中学校に同時に在籍する第2子以降の学校給食費の軽減を継続して実施してまいります。

子どもへの虐待対応や子育て世帯の相談、要支援児童、要保護児童等への支援等の強化を図るために、「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、「子育て世代包括支援センター」と連携しながら、妊娠から出産後の子育て期間まで切れ目なく支援を行うことで、母子保健や子育て支援を含む包括的なサービスを提供し、子育て環境の充実に努めます。

現在は、子どもを育てながら働く「仕事と家庭の両立」の時代であり、多様な保育ニーズへの対

応が必要となっています。保育利用の増加に対応するため、幼稚園・保育園・こども園の運営方法の研究を行ってまいります。

最重点施策の2つ目であります産業振興の推進であります。令和2年度より行った生活拠点施設整備事業につきましては令和4年度で事業完了となり、邑楽館林農業協同組合の直売所を中心に、地域住民の利便性向上及び町の地域資源の発信地として活用されています。

産業用地の拡充につきましては、新たな雇用の創出として既存立地企業の支援策と、新規企業立地に係る支援策を継続していくほか、邑楽町都市計画マスタープランに基づいた産業用地の創出に向けた取組を進め、活力あるまちづくりを進めてまいります。

また、邑楽南地区地区計画の適切な運用とさらなる周知を図り、移住・定住者の住宅立地の希望に応えてまいります。

続きまして、重点施策であります。

1つ目は、健康・高齢者福祉の充実であります。

健康につきましては、自らが取り組み、継続して実行することが必要です。現在も健康教室やヘルスワンポイント事業等を行っておりますが、さらなる発展を目指し、健康アプリの導入を行います。スマートフォンの歩数計を利用して、毎日の歩いた歩数や町の健康教室への参加、健診受診等の取組に対しポイントを付与することで、若年層からの健康意識の向上を促し、町民の健康増進につなげてまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者のニーズを把握し、新たに作成した「邑楽町高齢者保健福祉計画」に基づき、全ての町民が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、多様な主体の参加と協力による地域包括ケアシステムに積極的に取り組みます。

また、「みんなで助け合い支え合う町おうら」を目指し、邑助けネットワークの取組を支援し、共に支え合い、助け合えるまちづくりを進め、安心して生活できる環境を整えてまいります。

2つ目は、災害に備えた危機管理体制の強化です。現在非常備消防として3分団12班で構成されている邑楽消防団については、詰所の老朽化による建て替えに伴い、班の再編を計画しております。令和5年度におきましては、3分団4班と3分団5班の再編に向けての新規詰所用地の取得を行ってまいります。

また、大規模な地震や台風、風水害等の災害発生時において、新型コロナウイルス感染症対応により浮き彫りになった避難所における感染症対策や分散避難など、新たな対応が求められています。災害発生時に迅速かつ的確に対応ができるよう、「邑楽町地域防災計画」「邑楽町国土強靱化地域計画」を基に、行政・民間事業者・町民など、適切な役割分担の下、協働・連携を図りながら災害に強いまちづくりを行ってまいります。

3つ目は、教育・文化の向上であります。教育施設の整備は、おかげさまをもちまして着実に進んでおります。今年度は、令和4年度からの繰越事業になりますが、邑楽南中学校校舎の外壁改修

を行います。また、今後も積極的に国の交付金を活用し、進めていくために、中野小学校のトイレ改修の設計費用を計上いたしました。引き続き、子どもたちが安心して学べる場所の確保のため、各校舎の長寿命化を積極的に進めてまいります。教育環境につきましては、令和2年度に導入した1人1台のタブレット端末を用いて、ICTを活用した学習活動の取組を推進してまいります。

文化面では、今年度も呂楽町中央公民館を文化芸術の拠点として、「文化と教育の町おうら」を町内外に発信してまいります。利用価値を高め、町民の文化活動のさらなる充実を図り、交流人口の増加、町への移住定住につなげてまいりたいと思います。また、トンガ王国とのホストタウン及び共生社会ホストタウン登録を契機とした文化やスポーツの交流を継続していきます。町民、特に次世代を担う子どもたちのグローバルな人材育成と、国際社会への理解及び多文化共生社会の実現を目指してまいります。

これらをはじめとして、全ての事務事業を実施するために調製いたしました令和5年度予算の詳細は、お手元の予算書のとおりであります。予算規模は、一般会計で94億5,000万円、令和4年度に比べ4億9,500万円、5.5%の増額といたしました。

はじめに、一般会計歳入予算につきまして、主要なものを令和4年度との比較で申し上げますと、町民税につきましては、昨今の景気動向を考慮し、令和5年度の町税収入見込額は39億4,605万8,000円で、前年度比3億9,672万8,000円の増額といたしました。

国による地方財源の保障制度である地方交付税は決算額を基に推計し、令和4年度と比較して1億2,000万円、10%増の13億2,000万円を見込みました。

繰入金につきましては、財政調整基金、減債基金、公共施設等整備基金、ふるさと振興基金のほか、令和4年度から引き続き森林環境譲与税からの繰入れを行い、合わせて6億7,100万3,000円の繰入れを計上いたしました。令和4年度と比較して、8,362万4,000円の減額であります。地方消費税交付金、県支出金、諸収入等が増加しておりますが、地方譲与税、分担金及び負担金、使用料及び手数料等が減少する中で、財源確保の観点から、令和4年度に引き続き財政調整基金繰入金を計上いたしました。

町債は、令和4年度と同じく交付税の増額による臨時財政対策債は大幅に減少しておりますが、公共施設等の長寿命化やインフラ整備などの投資を積極的に行い、令和4年度と比較して2,570万円、6.1%減の3億9,860万円であります。

次に、一般会計歳出予算につきまして、大きく増額となっているものをご説明申し上げます。

総務費では、町議会議員選挙費へ2,619万円、情報関連事業へ1億584万2,000円を計上いたしました。

民生費では、後期高齢者対策事業へ2億6,193万3,000円、福祉医療費支給事業へ2億175万2,000円、介護給付・訓練等給付事業へ4億3,777万7,000円、障害児通所支援給付事業に1億2,558万5,000円を計上いたしました。

衛生費では、大泉町し尿処理施設事務委託事業へ1億3,665万6,000円、一般廃棄物処理一部事務組合負担金に3億1,650万7,000円、出産・子育て応援事業へ1,695万2,000円、健康マイレージ事業へ1,222万円を計上いたしました。

商工費では、共同福祉施設管理事業へ6,165万6,000円、コハクペイ事業へ2億7,882万3,000円を計上いたしました。

土木費では、町営住宅建設事業へ6,549万4,000円、町道整備事業へ1億1,610万円、町道整備国庫補助事業へ6,798万4,000円、鶉土地区画整理事業に2億433万円を計上いたしました。

教育費では、学校給食事業へ2億1,838万7,000円、小学校施設管理事業へ3,196万9,000円、高島小学校改修事業へ600万円を計上いたしました。

公債費では、長期債元金に7億4,588万8,000円、長期債利子に2,188万2,000円を計上いたしました。

#### ◎予算規模について

令和5年度の予算規模につきましてご説明申し上げます。

一般会計は、先ほど申し上げましたとおり、歳入歳出予算の総額が94億5,000万円、令和4年度に比べ4億9,500万円、5.5%の増額であります。

特別会計につきましては、全会計合計で56億3,241万8,000円、前年度比2.8%減といたしました。

それぞれの会計の予算総額と前年度比は、国民健康保険特別会計は27億1,043万円で5.3%減、後期高齢者医療特別会計は3億9,794万3,000円で4.8%増、介護保険特別会計は20億8,304万7,000円で1.2%減、下水道事業特別会計は4億4,099万8,000円で0.7%減となりました。

以上、令和5年度の予算の大綱につきご説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は収束の見通しは立っておりませんが、今まで当たり前だった生活が制約されている状況の中、新たな行政サービスを行っていく必要があります。

今後もウィズコロナ・アフターコロナの時代に向けて、新たな生活様式への対応、経済対策など、町が打ち出す施策が大変重要になってきます。国の国債依存度は限界を超えたとされている状況は変わらず、地方への財政措置がこれまでのように確保される保証はないと言わざるを得ません。今後もより一層の効率的な行政運営と住民サービスの向上を目指し、危機管理体制の強化、健康づくり、効率的な財政運営を行ってまいります。

感染症対策、人口減少社会や少子高齢化の進展、地域コミュニティの希薄化、災害対策等、私たちを取り巻く環境が大きく変化していく中で、行政サービスの取捨選択を図るとともに、立ち止まることなく前進を継続していかなければなりません。将来を見据え、職員の英知を結集して今の仕事を問い直しながら、新しい考え方をしっかりと取り入れ、将来に向かって夢と希望のあるまちづくりを進めてまいります。そのためにも、町民の皆様とともに、大いに意見交換を行い、町民の皆様の声を反映し、一つ一つ誠実にまちづくりを行っていく所存であります。

町民の皆様と議員各位の一層のご支援とご協力を心からお願い申し上げ、令和5年度の施政方針といたします。

なお、詳細につきましては、担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○松島茂喜副議長 暫時休憩いたします。

〔午後 零時06分 休憩〕

---

○松島茂喜副議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 零時58分 再開〕

---

○松島茂喜副議長 各担当課長から補足説明を求めます。

横山税務課長。

○横山淳一税務課長 予算書をお願いをいたします。タブレットのページでは14ページになります。

町税の収入見込みにつきまして補足説明を申し上げます。上段、1款町税、1項町民税、1目個人につきましては、令和4年度の課税実績等を踏まえ、前年度比0.4%増の12億1,238万2,000円を計上いたしました。

2目法人につきましては、昨今の景気動向等を考慮し、前年度比195.3%増、5億6,592万円を計上いたしました。

中段の2項固定資産税につきましては、令和4年中の地価動向及び企業の設備投資などを考慮し、前年度とほぼ同額の17億8,512万3,000円を計上いたしました。

次の3項軽自動車税につきましては、次のページまで続いております。こちらは、環境性能割の実績及び4輪乗用車、4輪乗用自家用車における重課税率適用車両の増加等を考慮いたしまして、前年度比2.5%増、9,720万6,000円を計上いたしました。

次のページ、15ページ、上から2枠目、4項町たばこ税につきましては、近年の消費動向などから、前年度比7.2%増の1億7,760万1,000円を計上いたしております。

次の5項都市計画税につきましては、固定資産税と同様に収入見込額を推計し、1億782万6,000円を計上いたしました。

以上、町税全体におきましては、前年度比11.2%増の39億4,605万8,000円の収入見込みとなりました。

以上でございます。

○松島茂喜副議長 齊藤財政課長。

○齊藤順一財政課長 税以外の主な歳入について説明申し上げます。

引き続き、15ページをお願いいたします。4番目の表、2款地方譲与税、1項1目地方揮発油譲

与税は3,500万円を計上いたしました。前年度の実績を踏まえ、前年度と同額でございます。この譲与税は、国税として徴収した税の一部を国が町に譲与するものでございます。

次の表、2項1目自動車重量譲与税は1億円を計上いたしました。前年度の実績を踏まえ、前年度比800万円の減額でございます。この譲与税は、国税として徴収した税の一部を国が町に譲与するものでございます。

次のページをお願いいたします。5番目の表、6款1項1目法人事業税交付金は5,104万5,000円を計上いたしました。前年度の実績を踏まえ、前年度比405万5,000円の増額でございます。この交付金は、県が法人事業税収入額の一部を町に交付するものでございます。

次の表、7款1項1目地方消費税交付金は6億3,500万円を計上いたしました。前年度の実績を踏まえ、前年度比3,500万円の増額でございます。この交付金は、県が地方消費税の一部を町に交付するものでございます。

次のページをお願いいたします。3番目の表、10款1項1目地方交付税は13億2,000万円を計上いたしました。前年度の実績を踏まえ、前年度比1億2,000万円の増額でございます。

一番下の表、12款分担金及び負担金、2項負担金、1目民生費負担金は前年度比276万5,000円減額の3,472万7,000円を計上いたしました。主な減額は、次のページの3節児童福祉費負担金でございます。

21ページをお願いいたします。下の表、14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金は前年度比698万7,000円増額の5億4,479万5,000円を計上いたしました。主な増額は、2節障害福祉費負担金等でございます。

次の2目衛生費国庫負担金は、前年度比706万1,000円減額の5,193万7,000円を計上いたしました。主な減額は、3節新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金でございます。

次のページをお願いいたします。2項国庫補助金、1目土木費国庫補助金は前年度比4,057万7,000円増額の1億1,398万1,000円を計上いたしました。主な増額は、3節住宅費補助金等でございます。

次の2目民生費国庫補助金は、前年度比1,376万2,000円減額の1億2,182万8,000円を計上いたしました。主な減額は、2節児童福祉費補助金でございます。

次の3目衛生費国庫補助金は、前年度比162万1,000円増額の2,824万6,000円を計上いたしました。主な増額は、3節母子保健衛生費補助金でございます。

一番下の枠、5目総務費国庫補助金は前年度比2,739万2,000円減額の4,106万3,000円を計上いたしました。主な減額は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の皆減でございます。

次のページをお願いいたします。下の表、15款県支出金、1項県負担金、1目民生費負担金は前年度比554万1,000円増額の2億677万7,000円を計上いたしました。主な増額は、2節障害福祉費負担金等でございます。

次の2目衛生費県負担金は、前年度比180万6,000円増額の1億4,074万3,000円を計上いたしました。主な増額は、1節保険基盤安定負担金でございます。

次のページをお願いいたします。下の表、一番下の枠、2項県補助金、3目民生費県補助金は、前年度比100万1,000円増額の1億7,169万3,000円を計上いたしました。主な増額は、次のページの4節児童福祉費補助金等でございます。

次に、表の下の枠、5目農林水産業費県補助金は、前年度比682万円増額の4,502万8,000円を計上いたしました。主な増額は、2節農業費補助金等でございます。

次のページをお願いいたします。下の表、3項県委託金、1目総務費県委託金は、前年度比1,378万4,000円減額の6,113万4,000円を計上いたしました。主な減額は、5節選挙費委託金等でございます。

次のページをお願いいたします。下の表、17款1項寄附金、一番下の枠の2目指定寄附金は、前年度比2,000万円増額の6,000万2,000円を計上いたしました。増額は、2節ふるさと納税寄附金によるものでございます。

次のページをお願いいたします。3番目の表、18款繰入金、2項基金繰入金でございますが、5つの基金から前年度比8,362万4,000円減額の6億7,100万円を計上いたしました。

次の表、19款1項1目繰越金は、前年度と同額の1億円を計上いたしました。

30ページをお願いいたします。下の表、20款諸収入、5項雑入、1目学校給食費納入金は前年度比345万7,000円減額の8,093万2,000円を計上いたしました。

次の2目雑入、前年度比2,469万5,000円増額の2億8,901万4,000円を計上いたしました。主な増額は、次のページの4節雑入等でございます。

34ページをお願いいたします。下の表、21款1項町債、1目土木債は前年度比1億160万円増額の1億9,350万円を計上いたしました。主な増額は、2節公共施設等適正管理推進事業債でございます。

次の2目臨時財政対策債は、前年度比1億2,670万円減額の1億円を計上いたしました。

次の3目農林水産業債は、前年度比80万円増額の3,670万円を計上いたしました。

次の4目商工債は、前年度比皆増の5,220万円を計上いたしました。これらの町債に消防債を加え、町債の合計は3億9,860万円で、前年度比2,570万円の減額でございます。

以上でございます。

○松島茂喜副議長 松崎総務課長。

○松崎嘉雄総務課長 次に、歳出に移ります。36ページをお願いいたします。

下の表、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では3億7,781万7,000円を計上いたしました。前年度に比べまして678万5,000円の増額です。

以上です。

○松島茂喜副議長 橋本企画課長。

○橋本光規企画課長 続きまして、39ページをお願いいたします。

39ページ、下の枠、2目広報広聴費につきましてご説明いたします。本年度予算額1億1,609万5,000円を計上させていただきました。前年度と比較いたしまして2,536万7,000円の増額でございます。

39ページ下段の広報物発行事業におきましては、1,023万9,000円、広報誌やくらしのカレンダーなどの広報物の発行に関する費用、ページを1枚めくっていただきまして、40ページの下段、情報関連事業では1億584万2,000円、行政事務支援のためのシステム使用料や情報機器等の賃借料、さらにはセキュリティ対策に関するものでございます。

増額の主な理由としましては、40ページ説明欄、下から5行目の情報関連事業のうち、庁舎内のフロアとサーバー室を接続しているネットワーク機器の更新に係る費用として、情報系システム構築等委託料で892万8,000円、その下、住民基本台帳システムに係る全国一律の仕様に改めるためのシステム標準化構築委託料で1,595万円の2つが新たに計上されたためでございます。

以上でございます。

○松島茂喜副議長 築比地会計課長。

○築比地 昭会計管理者兼会計課長 それでは、41ページをお願いいたします。

2段目の3目会計管理費についてご説明させていただきます。本年度会計事務に係る一般経費としまして、予算額142万円を計上させていただきました。前年度と比較いたしますと、23万6,000円の増額でございます。

支出の主なものは、群馬銀行に依頼しております派出窓口業務の手数料でございます。

以上でございます。

○松島茂喜副議長 齊藤財政課長。

○齊藤順一財政課長 引き続き、同ページをお願いいたします。

表の一番下の枠、4目財産管理費は前年度比3,441万4,000円増額の8,903万9,000円を計上いたしました。主な増額に関わる事業は、ふるさと納税推進事業等でございます。

44ページをお願いいたします。表の2番目の枠、5目財政調整基金費は、前年度比45万3,000円増額の69万1,000円を計上いたしました。財政調整基金等の利子分の積立金でございます。

以上でございます。

○松島茂喜副議長 橋本企画課長。

○橋本光規企画課長 同じく44ページでございます。

下の枠、6目企画費につきましてご説明申し上げます。本年度予算額8,802万1,000円、前年度と比較いたしまして1,626万2,000円の増額でございます。

1枚めくってください。45ページです。地域づくり推進事業といたしまして、2つのコミュニテ

イー助成事業としての行政区への事業補助金、広域公共バス整備事業といたしましては、その運行に係る経費負担金及び公共バス運行事業者への補助金などとなってございます。

また、令和5年度は町制施行55周年を迎えることから、町制施行周年記念事業といたしまして、5月5日こどもの日に開催を予定しているイベントの開催経費といたしまして、新規に187万2,000円ほど計上いたしました。このイベントに関しましては、後ほどご案内をさせていただきたいと存じます。

増額の主な理由としましては、44ページ、説明欄下段から45ページ上段にまたがりまして、企画推進事業のうち財政課の所管しておりますふるさと振興基金積立金への積立額が2,000万円ほど増額になったためでございます。

以上でございます。

○松島茂喜副議長 松崎総務課長。

○松崎嘉雄総務課長 同じく7目公平委員会費です。6万円を計上いたしました。群馬県市町村公平委員会負担金でございます。

46ページをお願いいたします。8目自治振興費では、3,086万8,000円を計上いたしました。行政区の区長及びその他の役員の報酬、そして行政区運営に要する費用補助でございます。

また、9目交通対策費892万8,000円を計上させていただきました。交通安全活動推進事業、交通安全施設整備事業となっております。

47ページをお願いいたします。10目防犯費836万6,000円を計上させていただいております。防犯対策事業、防犯灯設置事業を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○松島茂喜副議長 山口住民保険課長。

○山口哲也住民保険課長 48ページをお願いいたします。

11目住民相談費106万円、前年度比7,000円減額計上させていただきました。

その下、12目諸費のうち説明欄一番上の丸印、自衛官募集事業6万4,000円計上させていただきました。

以上でございます。

○松島茂喜副議長 松崎総務課長。

○松崎嘉雄総務課長 同ページ、12目、こちら諸費、説明欄2つ目の白丸でございます。一般経費、顧問弁護士の謝礼等といたしまして40万1,000円を計上いたしました。

以上です。

○松島茂喜副議長 横山税務課長。

○横山淳一税務課長 同じページ、下の枠を御覧ください。

こちらは、2項徴税费でございます。1目税務総務費では、本年度予算額1億2,423万8,000円、

前年度と比較をいたしましてマイナス34万4,000円の金額を計上させていただきました。職員人件費及び負担金などの一般経費となっております。

次のページ、49ページをお願いします。2目賦課徴収費は、次のページまで続いております。賦課徴収費につきましては、本年度予算額5,003万8,000円、前年度と比較しまして1,667万3,000円減額の高額を計上させていただきました。町税の賦課及び徴収に係る電算業務委託料などの事務経費でございます。

以上でございます。

○松島茂喜副議長 山口住民保険課長。

○山口哲也住民保険課長 51ページをお願いいたします。

3項1目戸籍住民基本台帳費9,191万9,000円、前年度比258万円増額計上させていただきました。増額の主な理由は、説明欄上から4番目の丸印、住民基本台帳ネットワーク事業、次ページの上から3番目、マイナンバー関連事務業務委託料でございます。

以上です。

○松島茂喜副議長 松崎総務課長。

○松崎嘉雄総務課長 52ページ、下の表を御覧ください。

4項選挙費、1目選挙管理委員会費では67万1,000円を計上いたしました。

53ページをお願いをいたします。2目選挙啓発費では、前年同様ですが11万6,000円計上いたしました。

また、3目県議会議員選挙費では、令和5年4月に予定されています群馬県議会議員選挙の令和5年分の経費といたしまして763万2,000円を計上いたしました。

4目町長選挙費では、令和5年12月18日任期満了に伴う町長選挙の経費といたしまして、1,328万3,000円を計上いたしました。

54ページをお願いいたします。5目町議会議員選挙費では、令和5年4月に予定されています町議会議員選挙の経費といたしまして2,619万円を計上いたしました。

55ページをお願いいたします。6目県知事選挙費では、令和5年7月に予定されています県知事選挙の経費といたしまして1,070万4,000円を計上いたしました。

以上です。

○松島茂喜副議長 小島商工振興課長。

○小島 拓商工振興課長 続きまして、56ページ下段を御覧ください。

2枠目、2款総務費、5項統計調査費、1目統計調査費でございます。前年度と比較しますと51万8,000円増額、122万4,000円を計上させていただきました。主な増額は、住宅土地統計調査の実施でございます。

以上でございます。

○松島茂喜副議長 齊藤財政課長。

○齊藤順一財政課長 57ページをお願いいたします。

中央の表、6項1目監査委員費については、前年度比35万4,000円減額の45万6,000円を計上いたしました。監査委員の活動に関わる経費でございます。

以上でございます。

○松島茂喜副議長 橋本福祉介護課長。

○橋本恵子福祉介護課長 57ページの下段をお願いいたします。

3款民生費でございます。1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、こちらに関しましては59ページの上段まで続きますが、前年度に比べ290万9,000円減額の6,508万2,000円を予定させていただきました。減額の要因といたしましては、主に職員人件費となっております。その他社会福祉協議会への運営費補助事業、献血推進、戦没者追悼式等の各種事業の予算につきましては前年とほぼ同様に計上させていただきました。

続きまして、59ページをお願いいたします。59ページ、2枠目からになります。2目老人福祉費で前年度比207万6,000円増額の4億1,284万3,000円を予定させていただきました。老人保護措置事業、こちらが対象者減により減額、介護慰労金支給事業、敬老祝金支給事業、介護保険特別会計繰出金の増額が主なものとなっております。

以上でございます。

○松島茂喜副議長 山口住民保険課長。

○山口哲也住民保険課長 60ページ下段をお願いいたします。

3目福祉医療費2億854万2,000円、前年度比1,644万3,000円増額を計上させていただきました。

増額の主な理由は、高校生世代通院分までの支給範囲の拡充でございます。

以上です。

○松島茂喜副議長 橋本福祉介護課長。

○橋本恵子福祉介護課長 61ページの下枠になります。

4目障害福祉費でございます。こちら64ページの上段まで続きますが、前年度比4,254万7,000円増額の6億8,393万9,000円を予定させていただきました。この目の事業の主なものでは、3つ目の丸、福祉タクシー使用料補助事業、こちらに関しまして対象者増を見込み、1,013万3,000円を、次の障害福祉関係、社会福祉施設等施設整備事業につきましては841万2,000円を、次のページになります、62ページの上から5つ目の介護給付訓練等給付事業、こちらの実績値から1,558万6,000円増額の4億3,777万7,000円を計上させていただきました。

次のページ、63ページになります。1つ目の丸、障害児通所支援給付事業につきましても1,352万1,000円増額の1億2,558万5,000円、2つ目の丸、地域生活支援事業693万円増額の5,017万6,000円を計上させていただいております。

64ページになります。上から4つ目の丸印、障がい者福祉計画策定事業425万1,000円につきましては、3年を1期とする障害福祉計画、障害児福祉計画の最終年度となるための次期計画の策定事業です。

以上でございます。

○松島茂喜副議長 山口住民保険課長。

○山口哲也住民保険課長 64ページ、下の枠をお願いいたします。

5目人権対策費374万9,000円、前年度比13万円減額計上させていただきました。人権啓発推進事業、男女共同参画事業に要する経費でございます。

めくって、65ページをお願いいたします。6目後期高齢者医療費3億5,024万4,000円、前年度比2,499万4,000円増額を計上させていただきました。増額の主な理由は、療養給付費負担金の概算請求によるものでございます。

以上です。

○松島茂喜副議長 中繁子ども支援課長。

○中繁正浩子ども支援課長 引き続きまして、65ページの下段、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費でございます。

前年度より1,213万6,000円増額の7億5,481万5,000円を計上させていただきました。増額の主な理由は、保育士等派遣業務委託料の増額に伴うものでございます。

主な事業といたしまして、次のページをお願いいたします。右側、説明欄1つ目の白丸、児童手当支給事業は3億4,021万5,000円を計上させていただきました。

次に、下から2つ目の白丸、出産祝金事業は1,280万3,000円を計上させていただきました。

次の白丸、子どものための教育・保育給付事業は国、県の補助事業で、町内外の私立保育園や町外の幼稚園、こども園に対する給付事業で1億8,056万1,000円を計上させていただきました。

次のページをお願いいたします。4つ目の白丸、幼児教育・保育給食費無償化事業は、幼児教育・保育の無償化に合わせ、町独自の事業として、3歳から5歳の当町に住民登録のある園児の給食費を無償化したことによる町内外の私立園や町外公立園の園児に係る給食費を支給するものでございまして、626万4,000円を計上させていただきました。

次の白丸、子ども・子育て支援事業は7,043万5,000円を計上させていただきました。今年度は、ニーズ調査を行うための委託料を計上しております。

次のページをお願いいたします。2つ目の白丸、子育て支援センター運営事業は、幼稚園や保育園等に通っていない零歳からの未就学児を対象にした子育て支援センターの運営経費でございまして、675万7,000円を計上させていただきました。

次のページをお願いいたします。1つ目の白丸、子ども家庭総合支援拠点事業は、今年度新たに拠点整備をするための事業用消耗品の購入費を計上させていただきました。

次の白丸、一般経費は7,750万3,000円を計上させていただきました。主な内容として、説明欄下のほうの保育士等派遣業務委託料7,465万2,000円を計上しております。

続きまして、同じページの下段になりますが、2目保育所費でございます。前年度比779万3,000円減額の2億9,087万円を計上させていただきました。主な減額の理由は、保育園施設整備事業の減額に伴うものでございます。主な事業といたしましては、次のページから73ページまでになりますが、中央保育園、南保育園の2園の運営経費でございます。

ページをめくって、73ページをお願いいたします。下段になりますが、3目児童館費でございます。前年度より1,133万円減額の6,802万3,000円を計上させていただきました。減額の主な理由は、児童館施設整備事業の減額に伴うものでございます。

主な事業といたしましては、次のページから77ページまでになりますが、南児童館、北児童館、中央児童館、東児童館の4館の運営経費でございます。

77ページをお願いいたします。4目こども園費でございます。前年度より776万7,000円減額の1億8,730万4,000円を計上させていただきました。主な事業としまして、説明欄一番下の白丸、おうらこども園管理運営事業9,304万5,000円を計上させていただきました。

以上でございます。

○松島茂喜副議長 山口住民保険課長。

○山口哲也住民保険課長 81ページ、説明欄上の3項国民年金費、1目国民年金事務取扱費、81ページの説明欄丸印、基礎年金事務事業267万7,000円、前年度比12万円減額計上させていただきました。

以上でございます。

○松島茂喜副議長 久保田健康づくり課長。

○久保田 裕健康づくり課長 同81ページ下段になります。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生費でございます。1目全体では前年度比2,620万8,000円増額の4億5,334万円となります。健康づくり課関係では、次の82ページの説明欄を御覧ください、1つ目の丸印から下の4つ目の丸印までの一般経費、健康づくり推進事業、呂楽館林医療企業団負担金、救急医療対策事業になります。

歳出の多くを占めるのは、呂楽館林医療企業団負担金1億1,957万2,000円で、公立館林厚生病院運営に係る負担金でございます。

以上です。

○松島茂喜副議長 山口住民保険課長。

○山口哲也住民保険課長 83ページ、説明欄上の丸印、国民健康保険特別会計繰出金2億1,157万7,000円、前年度比111万9,000円増額を計上させていただきました。

次の白丸、医療費適正化対策事業169万円、前年度比14万円減額計上させていただきました。

以上でございます。

○松島茂喜副議長 久保田健康づくり課長。

○久保田 裕健康づくり課長 同83ページ、下枠の下段のほうになります。

2目予防費につきましては、前年度比224万7,000円増額の1億9,244万1,000円を計上いたしました。事業につきましては、85ページまでの説明欄にあります11事業となっております。

この目では、主に予防接種法に基づく各種予防接種の委託料等や新型コロナワクチン接種費用、健康診査や結核、がん検診などに要する経費を計上させていただいております。特に新型コロナワクチン接種事業では、予算案作成時点に国のワクチン接種の方針が確定されていない中、国の基本方針部会の検討内容から見込みまして、その時点での内容の対応を取れるよう、ワクチン接種費用を計上させていただいております。

また、84ページ下ほどの健康マイレージ事業では、健康アプリ導入費用につきまして1,222万円を計上させていただいております。

続きまして、86ページをお願いいたします。こちら3目母子衛生費では、前年度比1,876万1,000円増額の4,531万3,000円を計上いたしました。事業につきましては、87ページまでの説明欄がございます8事業となります。この目では、主に妊娠から子育て期までの支援などに要する経費を計上させていただいております。主なものとしましては、子育て世代包括支援センター運営事業の産後ケア業務委託料、妊産婦健診、新生児聴覚検査などの検診等委託料、乳幼児健診相談に係る医師などの報償費、87ページになります、説明欄の中ほどの出産・子育て応援事業の応援交付金でございます。

なお、出産・子育て応援事業は令和5年2月に事業開始したものではございます。令和5年度においても継続実施となりまして、1,695万2,000円の予算を計上しております。

同ページ下段、4目保健センター費につきましては、前年度比157万8,000円増額の577万7,000円を計上いたしました。こちら保健センター管理運営に関する経費を計上させていただいております。

以上でございます。

○松島茂喜副議長 金井建設環境課長。

○金井孝浩建設環境課長 88ページをお願いいたします。

中段の5目環境衛生費でございますが、前年度比26万4,000円増額の2,724万7,000円を計上させていただきました。主な事業は、生活環境委員活動事業、次の89ページの狂犬病予防関連事業、特定外来生物等対策事業及び浄化槽整備事業でございます。

90ページをお願いいたします。上段の6目公害対策費でございますが、前年度比673万2,000円増額の979万3,000円を計上させていただきました。増額の主な理由といたしまして、説明欄中段の環境基本計画策定業務委託によるものでございます。邑楽町環境基本条例が制定され、当条例第8条に基づき策定を進めるものでございます。

以上でございます。

○松島茂喜副議長 山口住民保険課長。

○山口哲也住民保険課長 その下、7日後期高齢者健康診査等事業費1,935万7,000円、前年度比175万円増額を計上させていただきました。

75歳以上の人の健康診査、人間ドック等の経費や補助金でございます。

以上でございます。

○松島茂喜副議長 金井建設環境課長。

○金井孝浩建設環境課長 同じく90ページの下段をお願いいたします。

2項清掃費、1目清掃総務費でございますが、前年度比4,621万9,000円増額の4億6,214万5,000円を計上させていただきました。

次の91ページをお願いいたします。主な事業につきましては、一般廃棄物処理事業に係る一部事務組合への負担金でございますが、増額の主な理由といたしまして、太田市外三町広域清掃組合で進めております新斎場建設に係る実施設計業務委託料及び建設予定地内の既存施設の解体工事費による負担金の増額と、大泉町し尿処理施設事務委託料の負担金の増額によるものでございます。

続きまして、その下の2目じん芥処理費でございますが、前年度比402万8,000円増額の8,293万8,000円を増額計上させていただきました。

次の92ページをお願いいたします。増額の主な理由といたしまして、一番上の丸印、一般廃棄物処理運搬事業の委託料の増額と、次の丸印、資源ごみ分別収集推進事業の分別収集施設を1か所増設することに伴う委託料の増額によるものです。

以上でございます。

○松島茂喜副議長 小島商工振興課長。

○小島 拓商工振興課長 同じく、92ページ下段を御覧ください。

5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費でございます。前年度と同額の671万9,000円を計上させていただきました。

以上でございます。

○松島茂喜副議長 吉田農業振興課長。

○吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長 続きまして、93ページ上段を御覧ください。

6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費でございます。前年度比321万3,000円増額の2,910万7,000円で計上をさせていただきました。増額の主な理由として、説明欄の2番目の丸、一般経費の最下段、農業委員会サポートシステム公開作業業務委託料でございます。主な事業は、次の94ページの説明欄の最下段の丸、農業委員会運営事業の委員報酬でございます。

続きまして、95ページ、最上段を御覧ください。2目農業総務費でございます。前年度比414万2,000円減額の6,272万3,000円で計上をさせていただきました。

主な事業は、次の96ページの説明欄、上から3番目の丸、森林病虫害等防除事業などになります。

続きまして、同じページ下段を御覧ください。3目農業振興費でございます。前年度比79万9,000円減額の3,120万3,000円で計上させていただきました。主な事業といたしまして、説明欄最下段の丸、野菜振興対策事業、次の97ページの説明欄、上から2番目の丸、水田利活用自給力向上事業、5番目の丸、農業用機械購入費補助事業などがございます。

続きまして、次の98ページの下段を御覧ください。4目畜産振興費でございます。前年度比1万4,000円増額の39万8,000円で計上をさせていただきました。

続きまして、その下、5目農地費でございます。前年度比1,363万4,000円増額の3,030万3,000円で計上をさせていただきました。増額の主な理由として、次の99ページ説明欄、上から4番目の丸、小規模農村整備事業の水門更新工事でございます。

続きまして、下段の枠、6目農業構造改善費でございます。前年度比128万3,000円増額の1,450万4,000円で計上をさせていただきました。主な事業といたしまして、次の100ページ、説明欄上から2番目の多面的機能支払事業、4番目の丸、農業用排水路等管理事業などがございます。

以上でございます。

○松島茂喜副議長 金井建設環境課長。

○金井孝浩建設環境課長 同じく100ページの中段をお願いいたします。

7目農業土木費でございますが、前年度比445万8,000円減額の4,777万2,000円を計上させていただきました。減額の主な理由といたしまして、小規模農村整備事業の町道整備工事の工事請負費の減額によるものがございます。

以上でございます。

○松島茂喜副議長 小島商工振興課長。

○小島 拓商工振興課長 同じく100ページ下段を御覧ください。

7款商工費、1項商工費、1目商工総務費でございます。前年度と比較しまして495万9,000円の減額、4,144万8,000円を計上させていただきました。

続きまして、101ページ中段を御覧ください。2目商工振興費では、前年度と比較して1,159万8,000円増額の3億4,115万2,000円を計上させていただきました。

主な増額につきましては、102ページを御覧ください。説明欄上から1つ目の白丸、コハクペイ事業でございます。

続きまして、103ページ上段を御覧ください。3目共同福祉施設費では、前年度と比較して5,702万4,000円増額の6,165万6,000円と計上させていただきました。主な増額は、説明欄下から2行目、呂楽町共同福祉施設改修工事によるものがございます。

続きまして、下枠、4目消費生活対策費でございます。前年度と比較して372万7,000円増額の809万3,000円と計上させていただきました。主な増額は、相談員の増員でございます。

続きまして、104ページ中段を御覧ください。5目観光費でございます。前年度と比較して39万

4,000円増額の1,835万8,000円を計上させていただきました。

以上でございます。

○松島茂喜副議長 金井建設環境課長。

○金井孝浩建設環境課長 105ページの下段をお願いいたします。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費でございますが、前年度比92万6,000円増額の3,125万9,000円を計上させていただきました。主な内容は、職員人件費及び土木委員報酬でございます。

107ページをお願いいたします。下段の表の2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費でございますが、前年度と同額の10万8,000円を計上させていただきました。

次の2目道路維持費でございますが、前年度比1,073万5,000円増額の5,919万8,000円を計上させていただきました。主な事業は、道路の維持補修業務や街路樹の管理委託等でございます。増額の主な理由といたしまして、次の108ページの道路管理委託料の増額によるものでございます。

次の3目道路新設改良費でございますが、前年度比1億155万2,000円増額の2億683万円を計上させていただきました。増額の主な理由といたしまして、町道整備国庫補助事業及び町道整備事業の増額によるものでございます。

次の4目用悪水路費でございますが、前年度比200万円減額の200万円を計上させていただきました。減額の理由といたしまして、排水路改修見込額の減によるものでございます。

109ページをお願いいたします。中段の表、3項河川費、1目河川総務費でございますが、前年度比11万8,000円増額の104万3,000円を計上させていただきました。増額の主な理由といたしまして、河川管理事業の河川愛護作業報奨金の増額によるものでございます。

以上でございます。

○松島茂喜副議長 新島都市計画課長。

○新島輝之都市計画課長 同じページになります。下の枠をお願いします。

8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費3,405万4,000円を計上させていただきました。前年度比238万5,000円増額でございます。主な事業といたしますと、都市計画区域マスタープランの定期見直しに関する調査等の委託費でございます。

次のページの下枠を御覧ください。2目土地区画整理費2億2,515万円を計上させていただきました。前年度比2,437万1,000円増額でございます。主な事業といたしますと、次のページ御覧ください、鶉土地区画整理事業の増額によるもので、区画整理工事費、物件移転補償費に主なものはなりません。

次のページ、上から2つ目の枠、3目公共下水道費1億7,540万8,000円を計上させていただきました。前年度比3,833万5,000円の減額で、下水道事業特別会計の繰出金でございます。

以上でございます。

○松島茂喜副議長 金井建設環境課長。

○金井孝浩建設環境課長 同112ページでございますが、中段の4目公園費でございます。

前年度比724万8,000円増額の7,276万8,000円を計上させていただきました。増額の主な理由といたしまして、次の113ページ、説明欄の中ほどでございます公園管理委託料の増額によるものでございます。

続きまして、下段の表、5項住宅費、1目住宅管理費でございますが、前年度比6,674万3,000円増額の8,375万6,000円を計上させていただきました。増額の主な理由といたしまして、115ページの説明欄一番上の丸印、町営住宅建設事業の建設事業業務委託料と建設事業工事請負費によるものでございます。

以上でございます。

○松島茂喜副議長 松崎総務課長。

○松崎嘉雄総務課長 同ページでございます。

9款1項消防費、1日常備消防費3億5,765万6,000円を計上させていただきました。こちら館林地区消防組合常備消防費の負担金でございます。

その下、2目非常備消防費5,032万円を計上させていただきました。邑楽消防団に要する経費の負担金でございます。公有財産購入費といたしまして、消防団の再編に伴う新しい詰所用地の取得を計上させていただいております。

その下になります。3目消防施設費3,030万7,000円を計上させていただきました。消防施設の維持管理等に要する経費等の負担金でございます。

116ページをお願いいたします。4目災害対策費2,414万5,000円を計上させていただきました。災害対策に係る経費でございます。

以上です。

○松島茂喜副議長 松崎学校教育課長。

○松崎澄子学校教育課長 117ページをお願いします。

10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費135万6,000円、前年比1万円増額で計上させていただきました。教育委員会に係る経費でございます。

2目事務局費8,924万1,000円、前年比399万9,000円減額で計上させていただきました。2目は、職員及び特別職の人員費、事務費等の経費でございます。

119ページを御覧ください。3目学校教育指導費1億4,739万5,000円、前年比164万4,000円増額で計上させていただきました。増額の主な理由は、扶助費の増額に伴うものでございます。主な事業ですが、説明欄の2つ目の丸、学校教育指導事業1,162万4,000円、教職員の校務の効率化を図るための校務支援システム等賃借料などでございます。

120ページ、1つ目の丸、英語指導助手設置事業2,323万2,000円、小中学校に配置する英語指導

助手6名分を計上させていただきました。

2つ目の丸、教育相談事業1,053万6,000円、小中学校に配置している教育相談員や教育相談室相談員の報酬です。

一番下の丸、適応指導教室事業419万2,000円、適応指導教室指導員の報酬が主なものでございます。

121ページを御覧ください。説明欄1つ目の丸、小中学校補助教員等配置事業8,193万8,000円、小中学校において児童生徒の支援を行う補助教職員の報酬などでございます。

2つ目の丸、要保護・準要保護世帯等就学支援事業1,410万円、要保護・準要保護世帯の子どもの就学に係る費用の援助、高校、大学等に入学するときの準備金と奨学金の貸付けの事業でございます。

下の枠、4目教育研究所費331万5,000円、前年比244万6,000円増額で計上させていただきました。町の教職員で組織する教育研究所の諸費用でございます。

122ページを御覧ください。下の枠、2項小学校費、1目学校管理費8,568万5,000円、前年比1,502万4,000円増額で計上させていただきました。小学校運営に係る費用です。増額の主な理由は、電気料金高騰に伴う需用費の増額によるものでございます。

主な事業です。説明欄の丸、小学校運営事業250万5,000円、児童に対する定期健診や学校管理下におけるけが等への補償に関する事業です。

2つ目の丸、中野小学校運営事業からは、125ページにかけまして、各小学校の学校運営に係る事業費の計上です。

126ページ、白丸、共同事務室運営事業は、小中学校に1人ずつ配置されている事務職員が共同で事務を行うことで、事務の効率化、平準化、移動時の支援体制を整えております。

127ページ、白丸、小学校施設管理事業3,196万9,000円、小学校4校分を計上させていただきました。

下の2目教育振興費1,076万9,000円、前年比108万4,000円増額で計上させていただきました。増額の主な理由は、扶助費の増額でございます。

130ページ、3目学校建設費1,726万円、こちらは前年の計上はございませんでした。消火栓ポンプや自動火災報知設備の更新工事のほかの計上となります。

下の枠、3項中学校費、1目学校管理費4,804万4,000円、前年比820万6,000円増額で計上させていただきました。増額の主な理由は、電気料金高騰に伴う需用費の増額によるものでございます。説明欄は、小学校費と同様に各中学校の運営事業が記載されております。

132ページ、説明欄一番下の白丸、中学校施設管理事業は1,894万6,000円を計上させていただきました。

133ページ、2目教育振興費1,003万5,000円、前年比163万1,000円増額で計上させていただきました。

した。小学校費と同様に、増額の主な理由は扶助費の増額でございます。説明欄は134ページにかけて、各中学校の教育振興事業費の計上でございます。

135ページ上の枠、3目学校建設費640万円、前年比60万円減額で計上させていただきました。各中学校の体育館上部に設置されております窓に転落防止の手すりを設置する工事等の計上でございます。

以上でございます。

○松島茂喜副議長 中繁子ども支援課長。

○中繁正浩子ども支援課長 引き続き下段、10款教育費、4項幼稚園費、1目幼稚園費でございます。

前年度より6,082万5,000円減額の1億202万円を計上させていただきました。減額の主な理由は、幼稚園施設整備事業の減額に伴うものでございます。主な事業といたしましては、次のページから139ページまでになりますが、中野幼稚園、長柄幼稚園の2園の運営経費等でございます。

以上でございます。

○松島茂喜副議長 田中生涯学習課長。

○田中敏明生涯学習課長 それでは、139ページの一番下の枠を御覧ください。

10款教育費、5項社会教育費でございます。1目社会教育総務費につきましては、前年度と比較して406万6,000円増額の4,249万9,000円を計上させていただきました。増額の主な理由は、職員人件費の増によるものでございます。

140ページの説明欄を御覧ください。下のほうの丸、社会教育事業は主に社会教育委員の活動に係る経費51万8,000円でございます。

141ページを御覧ください。真ん中よりやや上の丸、人権教育事業は人権教育の推進に係る費用として26万6,000円を計上してございます。

同じページの一番下の丸印、岡部蒼風顕彰事業は18万7,000円を計上させていただきました。

142ページを御覧ください。一番上の丸、共生社会推進事業はトンガ王国関係の展示及び文化交流の費用として22万3,000円を計上いたしました。

同じく142ページ、2目青少年育成費につきましては、前年度より48万4,000円増額の267万2,000円を計上させていただきました。増額の主な理由は、青少年育成推進員の任期替えのため消耗品費が増額となったことによるものでございます。

次に、143ページ、3目文化財保護費につきましては、前年度より153万4,000円の減額となる240万4,000円を計上させていただきました。減額の主な理由は、会計年度任用職員が減となったためでございます。

4目中央公民館費につきましては、1億871万7,000円を計上させていただきました。前年度と比較して461万円の増額となっております。増額の主な理由は、光熱水費の増額や支出の法定点検の実施などによるものでございます。

また、そこから147ページにかけて掲載してございますとおり、公民館の管理運営、青少年教育事業、成人教育事業、各種の文化事業等を行うものでございます。

148ページを御覧ください。5目長柄公民館費につきましては957万5,000円減額の1,515万7,000円を計上させていただきました。減額の主な理由は、大きな工事が完了したことによるものなどございます。

また、149ページにかけて記載のとおり、公民館の管理運営、少年教育事業、成人教育事業などを行うものでございます。

同じく149ページでございますが、6目高島公民館費につきましては、前年度から155万1,000円増額の2,311万4,000円を計上いたしました。こちらは、151ページまで続いております。増額の主な理由は、音楽室の空調更新工事などによるものでございます。

また、151ページにかけて記載のとおり、公民館の管理運営、青少年教育事業や成人教育事業などを行うものでございます。

同じく151ページ、下の段です。7目図書館費ですが、こちらは前年度と比較して459万7,000円減額の9,196万円を計上させていただきました。受変電設備の更新工事が完了いたしましたが、新年度は収蔵庫の空調設備の更新や照明器具の更新等に取り組みます。こちらは、154ページにかけて記載してございますが、引き続き図書館の管理運営や図書館活動推進事業を推進するとともに、資料整理事業では蔵書等の充実に努めてまいります。

次に、154ページ、真ん中よりやや下、6項保健体育費でございます。1目保健体育総務費につきましては、前年度とほぼ同額の687万3,000円を計上いたしました。155ページ、説明欄2つ目の丸、町民体育祭事業では町民体育祭に代わる新たな町民スポーツイベントを実施いたします。

次に、155ページになりますが、2目体育施設費ですが、前年度から610万6,000円増額の915万円を計上いたしました。こちらは、156ページまで続いております。テニスコートの改修工事で590万円を計上しております。

3目町民体育館費につきましては、前年度から363万円増額の3,217万8,000円を計上させていただきました。こちらは、158ページまで続いております。増額の主な理由は、光熱水費の増額と備品購入費等によるものでございます。

158ページ、4目武道館費につきましては前年度から15万5,000円増額の77万6,000円を計上させていただきました。建築物等定期検査の実施などにより増額となっております。

次の159ページになりますが、5目スポーツ・レクリエーション広場費につきましては、前年度とほぼ同額の224万6,000円を計上させていただきました。

以上でございます。

○松島茂喜副議長 松崎学校教育課長。

○松崎澄子学校教育課長 同じく、すぐ下の6目給食センター費2億3,964万4,000円、前年比811万

7,000円増額で計上させていただきました。

増額の主な理由は、電気料金高騰に伴う需用費の増額によるものでございます。

説明欄2つ目の丸、学校給食センター管理運営事業547万7,000円は、施設関係の保守点検委託料等でございます。

160ページをお願いします。説明欄の丸、学校給食事業は2億1,838万7,000円を計上させていただきました。光熱水費、賄い材料費、給食搬送業務委託料などがございます。

以上でございます。

○松島茂喜副議長 齊藤財政課長。

○齊藤順一財政課長 162ページをお願いいたします。

2番目の表、12款1項公債費、1目元金は前年度比1,685万7,000円減額の7億4,588万8,000円を計上いたしました。

次の2目利子は、前年度比1万1,000円減額の2,188万2,000円を計上いたしました。

一番下の表、14款1項1目予備費では、前年度と同額の5,000万円を計上いたしました。

一般会計の補足説明は以上でございます。

○松島茂喜副議長 山口住民保険課長。

○山口哲也住民保険課長 令和5年度国民健康保険特別会計予算補足説明をさせていただきます。

予算書2ページをお願いいたします。第1条、予算総額は歳入歳出それぞれ27億1,043万円を計上させていただきました。前年度比1億5,067万5,000円減額でございます。内容につきましては、事項別明細書で説明させていただきます。

9ページをお願いいたします。最初に、歳入でございます。1款1項国民健康保険税については、1目、2目合わせまして5億7,070万4,000円計上させていただきました。前年度比481万1,000円減額を見込むものでございます。各課税分については説明欄のとおりです。

10ページをお願いいたします。2款、3款は存目等になりますが、3款国庫支出金、1項国庫補助金、3目1節健康保険組合等出産育児一時金臨時補助金を7万5,000円計上しました。

次の5款県支出金、1項県負担金・補助金、1目保険給付費等交付金は、町が必要とする医療費、給付費を県が推計し、県から交付されるものでございます。県の暫定見込額により18億7,804万8,000円計上させていただきました。

11ページ、2目健康増進事業補助金1,000円計上させていただきました。前年度比、1目、2目合わせまして1億4,706万円減額を見込むものでございます。

次の2項財政安定化基金支出金は、災害等などの特別な事情の場合に支出される交付金でございます。

6款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金は国民健康保険基金の利子収入を見込んでおります。

7 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金 2 億1,157万8,000円計上させていただきました。前年度比112万円増額でございます。

12ページ、2 項 1 目基金繰入金は、本年度も5,000万円計上させていただきました。

8 款 1 項繰越金は、前年度と同額の2,000円計上させていただきました。

9 款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料、12ページ 2 項預金利子、3 項受託事業収入、4 項雑入、13ページ、10 款町債、2 項財政安定化基金貸付金は存目等になりますので、説明は省略いたします。

16ページをお願いいたします。歳出でございます。1 款総務費、1 項総務管理費4,077万4,000円計上させていただきました。前年度比103万4,000円減額でございます。

16ページ、2 項徴税费344万7,000円を計上させていただきました。前年度比1,000円減額でございます。

3 項運営協議会費は、前年度と同額の24万1,000円計上させていただきました。

2 款保険給付費、1 項療養諸費から19ページの 6 項傷病手当諸費まで、合計18億1,497万9,000円計上させていただきました。前年度比 1 億5,032万減を見込んでおります。

3 款国民健康保険事業費納付金は、保険給付費に充てるための事業費を県に納めるための予算です。

1 項医療給付費分は、医療費に関する費用を納付するもので、5 億3,250万円計上させていただきました。

2 項後期高齢者支援金分と、めくって20ページ、2 億592万8,000円計上させていただきました。

その下、3 項介護納付金分6,160万8,000円計上させていただきました。

4 款 1 項 1 目財政安定化基金拠出金は、存目等とするものでございます。

5 款 1 項保健事業費、1 目保健衛生普及費1,617万9,000円計上させていただきました。前年度比133万1,000円減額です。説明欄 1 番目の丸印、医療費適正化委託料を計上させていただいております。医療費分析や健康診査異常値放置者受診勧奨などの費用でございます。また、人間ドック検診補助金を見込んでおります。

21ページ、2 項 1 目特定健康診査等事業費2,584万8,000円計上させていただきました。前年度比323万1,000円減額でございます。

6 款基金積立金から、22ページ、7 款公債費は存目等になります。

8 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、めくって23ページ、491万7,000円計上させていただきました。

その下、2 項延滞金、3 項繰出金も前年度と同額計上させていただいております。

9 款予備費400万円計上させていただきました。

以上で国民健康保険特別会計の予算の補足説明となります。

続きまして、後期高齢者医療特別会計でございます。令和5年度後期高齢者医療特別会計予算補足説明をさせていただきます。

予算書2ページをお願いいたします。第1条、予算の総額は歳入歳出それぞれ3億9,794万3,000円を計上させていただきました。前年度比1,805万2,000円の増額でございます。内容については、事項別明細書で説明をさせていただきます。

8ページをお願いいたします。初めに歳入でございます。1款1項後期高齢者医療保険料の1目は、後期高齢者医療に係る保険料のうち年金等から引かれる特別徴収保険料でございます。

2目は、納入通知書または口座振替による普通徴収分で、1目、2目合わせて3億939万6,000円を見込むものでございます。前年度比1,118万5,000円増額でございます。

2款繰入金、1項一般会計繰入金、1目、2目合わせて8,831万1,000円予定させていただきました。前年度比686万7,000円増額でございます。

1目は、後期高齢者医療制度の運営に必要な事務経費及び広域連合負担金であり、2目の保険基盤安定繰入金は保険料軽減分を補うため、必要となる町負担分を一般会計から繰り入れるものでございます。

3款諸収入は、1項延滞金、加算金及び過料、2項償還金及び還付加算金、9ページ、3項預金利子、4項雑入ですが、実績も考慮し、前年度と同額計上させていただいております。

4款繰越金は、前年度と同額計上させていただきました。

10ページをお願いいたします。歳出でございます。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費39万9,000円計上させていただきました。12万1,000円減額でございます。

2項徴収費は、後期高齢者に係る保険料に関わる事務経費で、105万6,000円計上させていただいております。前年度比16万8,000円減額です。

2款1項後期高齢者医療広域連合納付金は、群馬県後期高齢者医療広域連合の運営経費及び町が徴収した保険料の徴収金と保険料軽減分の繰入金を合わせた3億9,525万6,000円計上させていただきました。前年度比1,834万1,000円増額でございます。群馬県後期高齢者医療広域連合に納付するものでございます。

3款諸支出金は存目になります。

11ページをお願いいたします。4款1項1目予備費は、前年度と同額、100万円計上させていただきました。

以上で後期高齢者医療特別会計の補足説明を終わりにします。

○松島茂喜副議長 橋本福祉介護課長。

○橋本恵子福祉介護課長 続きまして、令和5年度邑楽町介護保険特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

予算書の2ページをお開きください。第1条でございます。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それ

ぞれ20億8,304万7,000円と予定させていただきたいというものであります。前年度と比較しまして、2,557万4,000円の減額となります。内容につきましては、事項別明細書で説明をさせていただきます。

9ページをお開きください。歳入になります。1款1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料につきましては、65歳以上の方が負担する介護保険料ですが、特別徴収分、普通徴収分等合わせまして、前年度より590万2,000円増額の5億4,554万5,000円見込ませていただきました。

その下の2款国庫支出金、1項国庫負担金につきましては、介護保険法で定められた介護給付費に対する国の負担金でございますが、前年度比585万1,000円減額の3億4,124万9,000円を計上させていただきます。

同じく2款2項国庫補助金につきましては、国の負担割合で交付される1目調整交付金、2目地域支援事業交付金の総合事業分と、10ページになりますが、3目、総合事業以外分、4目保険者機能強化推進交付金、5目介護保険保険者努力支援交付金の5目を合計いたしまして、前年度と比べると1,515万2,000円減額の3,051万8,000円を計上させていただきました。調整交付金の減が主なものとなっております。

3款1項支払基金交付金につきましては、40歳から64歳までの第2号被保険者の介護保険料を社会保険診療報酬支払基金が取りまとめ、保険者である市町村に介護給付費分、地域支援事業分として交付するものがございますが、1目介護給付費負担金と2目地域支援事業支援交付金、合わせまして前年度と比べまして920万8,000円減額の5億2,853万円を予定させていただきました。

4款県支出金、1項県負担金につきましては、前年度比577万円減額の2億6,893万7,000円を予定させていただきます。介護保険法で定められた介護給付費に対する県の負担金となっております。

11ページをお願いいたします。4款2項財政安定化基金支出金につきましては、存目となっております。

4款3項県補助金、こちらにつきましては1目、2目合わせまして、前年度と比べまして6万6,000円減額の1,725万8,000円を計上させていただきました。地域支援事業に対する主な補助金となっております。

5款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金では、介護保険利子収入分といたしまして4,000円を計上させていただきました。

6款繰入金、1項一般会計繰入金につきましては、介護保険法で定められた介護給付費、地域支援事業に係る町負担分、低所得者保険料軽減繰入金、そしてその他一般会計繰入金を合わせまして、12ページになりますが、前年度と比べまして456万9,000円増額の3億5,099万7,000円を予定させていただきました。

その他、6款2項基金繰入金、7款1項繰越金、8款諸収入、1項延滞金及び過料、こちらに関

しましては存目となっております。

13ページになりますが、3項雑入についても存目となっております。

続きまして、歳出になります。14ページをお願いいたします。1款総務費につきましては、1項総務管理費から16ページの3枠目の5項運営協議会費まででございます。

1項総務管理費では、職員人件費、一般経費のほか、介護認定事業に係る経費5,858万4,000円を、15ページ、2項徴収費では賦課徴収経費を234万3,000円、次のページになりますが、3項介護認定審査会費では館林市と邑楽郡内5町で共同設置しております審査会への負担金を484万3,000円、そして4項趣旨普及費87万3,000円、5項運営協議会費370万2,000円まで、1款の合計で792万5,000円増額の7,034万5,000円を予定させていただいております。増額の主なものといたしましては、5項運営協議会費、第9期高齢者保健福祉計画策定委託料となっております。

16ページ下の枠になります。2款保険給付費、1項介護サービス等諸費につきましては、要介護の認定を受けた方が介護サービスを利用したときの給付費といたしまして、10目全部でございます。

18ページになりますが、合計いたしまして前年度より1,450万円減額の17億3,250万4,000円を予定させていただいております。

2項介護予防サービス等諸費につきましては、18ページになりますが、要支援の認定を受けた方のサービス給付費として、次のページ、19ページまで8目ありますが、前年度比330万4,000円の減額、5,239万6,000円を計上させていただきました。

19ページ、3項その他諸費につきましては、審査支払手数料として前年度6万円増額の156万円を計上しております。

4項高額介護サービス等費につきましては、20ページになります。前年度比10万円減額の3,792万円を計上させていただきました。

5項高額医療合算介護サービス等費につきましては、前年度200万円増額の800万1,000円を計上させていただきました。

6款市町村特別給付費につきましては、紙おむつ支給事業費と出張理・美容サービス事業費、そちらに関しまして69万9,000円増額の310万円を計上させていただきました。

7項特定入所者介護サービス等費につきましては、21ページになりますが、実績を考慮し、前年度より1,991万円減額の4,512万2,000円を計上させていただきました。

2款保険給付費全体につきましては、前年度と比較いたしますと3,505万5,000円減額の18億8,060万3,000円を計上いたしました。歳出総額に占める割合は約90.2%となっております。

3款につきましては存目となっております。

4款積立金、1項基金積立金、1目介護給付費積立金では、積立金等利子分合わせまして6,000円を計上させていただきました。

22ページをお願いいたします。5款地域支援事業費でございます。1項介護予防・生活支援サー

ビス事業で、1目から3目を合わせまして211万円増額の7,648万8,000円を計上させていただいております。

1目介護予防・生活支援サービス事業費は、要支援1、2と判定された方や運動、栄養、口腔など、生活機能の低下が見られる方への訪問、通所サービスでございます。

2目第1号介護予防支援事業費につきましては、地域包括支援センターが要支援者に対するアセスメントを行い、その置かれた環境や状態に応じて、本人が自立した生活を送れるようにケアプランを作成するというものでございます。

2項一般介護予防事業費につきましては、65歳以上の高齢者全般に向け、介護予防に取り組むきっかけを提供するものでございます。こちらに関しましては、前年度より46万7,000円減額の326万2,000円を計上させていただいております。減額な減額の主な理由といたしましては、昨年度行われた一般介護予防事業評価事業、ニーズ調査の減額となっております。

23ページの中段です。3項包括的支援事業・任意事業費、こちらに関しましては26ページまでになりますが、まず1目包括的支援事業、こちらに関しましては前年度比5万9,000円減額の3,856万2,000円を計上させていただいております。右の説明欄になりますが、下の包括支援センター運営に係る経費といたしまして2,577万3,000円、24ページの下のほうの丸になりますが、在宅医療・介護連携推進事業221万9,000円、25ページ、1つ目の丸、生活支援体制整備事業371万1,000円が主なものとなっております。

2目任意事業、こちらに関しましては61万7,000円減額の438万5,000円を計上いたしました。

26ページになりますが、説明欄の一番上の見守り配食事業費の減が主なものとなっております。

4項その他諸費につきましては1万3,000円の増額、26万9,000円を計上いたしました。審査支払手数料です。

6款諸支出金では、1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者保険料還付金を60万3,000円計上させていただきました。

2項繰出金、1目他会計繰出金に関しましては存目です。

27ページを御覧ください。7款予備費につきましては、不測の事態に迅速に対応するための費用といたしまして、852万2,000円を予定させていただいております。

以上でございます。

○松島茂喜副議長 新島都市計画課長。

○新島輝之都市計画課長 続きまして、令和5年度邑楽町下水道事業特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

タブレットで今配信したかと思えます。2ページをお願いします。第1条でございます。歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億4,099万8,000円計上させていただきました。前年度と比較しまして294万2,000円の減額でございます。内容につきましては、事項別明細書で説明させていただきます。

11ページをお開きください。歳入でございます。一番上、1款分担金及び負担金、1項負担金、1目下水道負担金を520万1,000円計上させていただきました。前年度比205万円の増額で、公共下水道受益者負担金でございます。

その下、2款使用料及び手数料、1項使用料、1目下水道使用料を1億2,227万8,000円計上させていただきました。前年度比523万3,000円の増額で、公共下水道使用料でございます。

その下、2項手数料、1目下水道手数料、前年度と同額、1万5,000円計上させていただきました。指定工事店指定証交付手数料等でございます。

その下、3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目下水道国庫補助金を6,300万円計上させていただきました。前年度比1,050万円の増額で、社会資本整備総合交付金でございます。内容として、引き続き、下水道の管渠等の築造工事を行っていくもの、それから新規として新中野、長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進捗状況を考慮した点検、修繕、改築、そういったことを目的にしたストックマネジメント計画、それに沿った実施設計、工事等を行っているものがその内容でございます。

その下、4款県支出金、1項県補助金、1目下水道県費補助金を70万円計上させていただきました。前年度比20万円の減額で、公共下水道事業県費補助金でございます。

その下、5款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金を1億7,540万8,000円計上させていただきました。前年度比3,833万5,000円の減額でございます。

次に、12ページ、上から2つ目の枠を御覧ください。6款1項1目繰越金、前年度と同額10万円を計上させていただきました。

その下、7款諸収入、1項1目雑入を19万6,000円計上させていただきました。前年度比1万円の増額で、消費税還付金、西邑楽処理区太陽光発電売電収入が主な内容でございます。

その下、8款町債、1項町債、1目下水道債を7,410万円計上させていただきました。前年度比1,780万円の増額でございます。

右説明欄、公共下水道整備事業債6,940万円、それから東毛流域下水道西邑楽処理区建設事業債470万円でございます。増額の理由といたしましては、国庫補助事業の起債対象業務として、先ほど説明したストックマネジメント計画関連の設計、それから工事、そういったものの増加に伴うものでございます。

続いて、歳出でございます。13ページをお願いします。1款下水道費、1項公共下水道費、1目下水道総務費2億9,326万円を計上させていただきました。前年度比212万1,000円の減額でございます。右側説明欄、一番上、丸印、職員人件費、次の丸印、一般経費、めくって次のページの右側説明欄、一番上、丸印、管渠整備事業、次の維持管理事業、めくって次の説明欄の丸印、東毛流域下水道建設事業、それから水質浄化センター維持管理事業の各節の合計で2億9,326万円でございます。前年度比212万1,000円の減額ですが、主な減額の理由としては公共下水道築造工事、東毛流

域下水道建設負担金の減額によるものです。

主な事業といたしましては、下水道管渠築造工事1,720万円の減額であります。5,650万円計上させていただきます。東毛流域下水道建設負担金912万5,000円減額の543万8,000円計上させていただきます。

それから、ストックマネジメント計画として、新規で下水道改築更新工事として4,000万円、それに伴う実施設計業務を4,225万1,000円計上させていただきます。

その下、2款公債費、1項公債費、1目元金、1億2,642万9,000円を計上させていただきました。前年度比141万5,000円の増額でございます。下水道整備事業債の元金でございます。

その下、2目利子2,120万9,000円を計上させていただきました。前年度比223万6,000円の減額でございます。下水道整備事業債の利子でございます。

その下、3款1項1目予備費10万円を計上させていただきました。前年度と同額でございます。

以上で令和5年度呂楽町下水道事業特別会計予算の補足説明になります。よろしく申し上げます。

○松島茂喜副議長 これをもちまして、令和5年度予算に関する提案説明並びに補足説明を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております令和5年度各会計の予算につきましては、後日それぞれの常任委員会を開催後に改めて審議したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜副議長 異議なしと認めます。

よって、そのように取り扱うこととします。

以上で本日の日程は終了しました。

明日8日は午前10時から会議を開き、一般質問を行います。

---

#### ◎散会の宣告

○松島茂喜副議長 本日はこれにて散会いたします。

〔午後 2時37分 散会〕